

Annual Report

経営内容のご報告
ユーシンレポート

Yuki Shinkin Bank

ディスクロージャー誌

2015

地元とともに心はひとつ



結城信用金庫

ごあいさつ



皆さまには、平素より結城信用金庫に対し格別のご愛顧、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本年も『ユーシン』の日頃の経営姿勢や業績の推移などの経営内容をお知らせし、尚一層のご愛顧を賜りたく「ユーシンレポート 2015」を作成いたしました。ご高覧をいただき、当金庫に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて、平成26年度の日本経済は、アベノミクス効果により、輸出関連の大手企業を中心に業績が回復したことや株価の上昇などを背景に、デフレ脱却に向けた動きが本格化してきました。

しかし、「都市と地方」「大企業と中小企業」では景況感に格差があり、当金庫の営業地域においても一部を除いて人口や事業所が減少する傾向が続いております。

このような状況のなか、地域金融機関である当金庫は、地域社会の持続的発展に向けた取組みをさらに強化していく方針のもと、地域への円滑な資金供給を図ってまいりました。

今後とも、お客様のニーズに対応したきめ細やかなサービスを提供することにより、お客様との信頼関係をより強固なものとし、当金庫の収益性向上・健全性維持を目指してまいります。

これからも、地域になくてはならない金融機関として、地域の皆さまからの信頼関係を築きあげるとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に積極的に関与することで、活力ある地域社会の実現に取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

理事長 森 光郎

CONTENTS



ユーシンのシンボルマークについて



これは「一つの心」を表しています。
すなわち事(目標・事業)を起こすときは全員一丸
となって精進するという意味で、創立以来現在
まで引き継がれています。

ごあいさつ	1
概要・沿革・営業地区	3
経営理念・経営方針・事業方針	4
業績の概要	5
中小企業の経営の改善のための取組み状況	7
地域活性化のための取組み状況	8
環境保全への取組み	10
トピックス	11
リスク管理体制	12
法令等遵守(コンプライアンス)の態勢	13
主要な業務のご案内	16
預金商品	16
融資商品	17
各種サービス・保険商品	18
主な手数料	19
総代会	20
店舗のご案内	21
組織図・役員・役職員の報酬体系	23

<資料編>

貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書	25
経営指標等	30
預金に関する指標	31
貸出金等に関する指標	32
有価証券に関する指標	33
管理債権等	35
自己資本の充実等に関する定性的な開示	36
自己資本の充実等に関する定量的な開示(単体・連結)	37
信用金庫業界のセーフティーネット	45
連結の範囲に関する事項(定性的な開示)	45
信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目	46

概要

(平成27年3月31日現在)

名 称	結城信用金庫
本店所在地	〒307-8601 茨城県結城市大字結城557番地
電話番号	0296-32-2110
F A X	0296-33-0414
U R L	http://www.shinkin.co.jp/yuki/
E - m a i l	yukisb@intio.or.jp

創 立	明治35年5月26日
純 資 産	185億68百万円
会 員 数	38,717人
役 職 員 数	310 人
店 舗 数	24店舗

沿革

明治 35年 5月	産業組合法に基づき、無限責任「結城融通信用組合」設立
大正 5年 11月	無限責任「結城信用組合」に名称変更
昭和 18年 7月	市街地信用組合法に基づき「結城信用組合」に改組
// 25年 5月	関城支店開設(支店第1号)
// 26年 10月	信用金庫法に基づき信用金庫に改組「結城信用金庫」に改称
// 45年 12月	預金100億円達成
// 46年 9月	本店新築移転
// 48年 12月	日本銀行と当座取引開始
// 49年 11月	日本銀行歳入代理店認可
// 56年 3月	両替商業業務取扱開始
// 56年 10月	信金東京共同事務センターに加入
// 58年 10月	国債等の窓口販売業務取扱開始
// 59年 12月	預金1,000億円達成
平成 元年 1月	I-NETに加盟、キャッシュサービス開始
// 3年 12月	預金2,000億円達成
// 9年 4月	本店別館新築
// 11年 10月	テレホンバンキング取扱開始

平成 12年 2月	ホームページ開設
// 12年 3月	デビットカードサービス取扱開始
// 12年 3月	守谷支店開設(営業店舗22か店となる)
// 12年 12月	しんきんATMゼロネットサービス取扱開始
// 13年 3月	スポーツ振興くじ(toto)払戻し業務取扱開始
// 13年 4月	保険商品等の窓口販売業務取扱開始
// 13年 5月	休日ローン相談業務取扱開始
// 14年 5月	結城信用金庫創立100周年
// 14年 9月	創立100周年記念式典挙行
// 16年 7月	投資信託の窓口販売業務取扱開始
// 17年 12月	預金3,000億円達成
// 18年 2月	WEBバンキング取扱開始
// 19年 4月	友部支店開設(営業店舗23か店となる)
// 20年 11月	茨城エコ事業所(AAA・L)登録
// 24年 3月	関城支店移転新築
// 24年 9月	県外初となる小山城南支店開設(営業店舗24か店となる)
// 25年 2月	「結城信金でんさいサービス」取扱開始
// 27年 2月	日本政策金融公庫と業務連携の覚書締結

営業地区

(平成27年3月31日現在)

茨 城 県		
● 結城市	● 筑西市	● 古河市
● 下妻市	● 常総市	● 笠間市
● 水戸市	● 坂東市	● つくば市
● 取手市	● 守谷市	● 常陸大宮市
● 桜川市	● 石岡市	● つくばみらい市
● 結城郡	● 猿島郡	● 東茨城郡城里町

栃 木 県	
● 小山市	● 下野市
● 真岡市	● 下都賀郡野木町
千 葉 県	
● 野田市	
埼 玉 県	
● 加須市の一部(旧北川辺町のみ)	

経営理念

当金庫が明治35年5月の創立以来、一貫して目指してきたものは「地域に密着し、地域の皆さまとともに地域社会の発展と繁栄のために貢献し、地域の皆さまに信頼される結城信用金庫」であります。

地域のお客さま一人ひとりと結城信用金庫そして金庫役職員が相互扶助の精神で“こころをひとつ”にして、地域の皆さまにきめ細かなサービスを提供することを考え日常業務に励んでおります。

【基本方針】

地域金融機関である事を誇りとし、真に愛され信頼される金庫となり
地域産業の振興に貢献します。

金融業務の公共性を自覚し、常に研鑽を積み堅実なる経営を以て
信用の維持に努めます。

金庫の繁栄と共に役職員の生活向上を図り、
安定にして幸福なる職場たらしめます。

経営方針

社会・経済システムの転換期を迎え、金融機関を取り巻く環境も大きく変化しており、「経営の健全性の維持・向上」および「お客さま満足度の向上」の両立が最も重要な経営課題となっております。

当金庫は、役職員一人ひとりが地域社会の一員であることを認識し、地域社会の持続的発展に向けて、自己の果たすべき役割を全うしてまいります。

そして、地域に根ざした「ユーシン」として、地域の皆さまとともに地域社会のさらなる発展を目指してまいります。

金融機関の経営はいたずらに業容の拡大に走ることなく、
量と質のバランスを考慮し常に健全経営に徹します。

資産の健全性確保と信頼の向上に努めます。

収益体質の強化とリスク管理の徹底に努めます。

社会的資産である人材の育成に努めます。

事業方針

平成26年度は、地域金融機関として顧客と地域社会とのより強固な絆、確かな信頼関係を構築し、中小企業の再生・創生と地域の持続的な発展を目指して邁進していくために策定した、新3か年計画“ユーシン「つなぐ力 発揮」2012”の最終年度としてスタートさせた年度でした。同計画では①コンプライアンス態勢の強化②課題解決型金融の強化③顧客利便の向上と顧客保護の重視④環境問題や社会貢献活動への取組み⑤経営効率の向上⑥統合的なリスク管理態勢の充実⑦人材の育成と活用の7項目を長期計画で取組む重点課題として掲げ取組んでまいりました。

特に、顧客からの信頼に応え、当金庫の健全性を高めるため、役職員一人ひとりが法令等遵守の重要性を十分に認識し、企業風土として定着させていくことが最優先すべき課題であるとの考えの下、コンプライアンス態勢の強化に取組んでまいりました。

経営環境

平成26年度の国内経済は、アベノミクス効果により輸出関連の大手企業を中心に業績改善の動きが広まってきました。年度前半は消費税増税前の駆け込み需要の反動減もあり、GDP成長率はマイナスで推移していましたが、後半には原油安による企業業績向上や実質所得押し上げ効果などによりプラス基調となりました。

しかし、「ユーシン景況レポート」の平成27年3月全業種景況判断DIは△11.5(前年同月比7.1ポイント悪化)となっており、当金庫の営業地域においては景気回復を実感するには至っていない状況です。

事業の業績

【預金】

期末残高は、要求性預金を中心に増加し、348,960百万円(前期末比6,775百万円、1.98%増加)となりました。

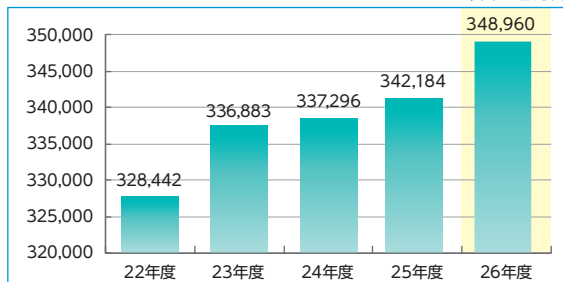
科目別残高では、要求性預金118,424百万円、定期性預金230,535百万円となり、人格別では個人預金305,028百万円、法人預金43,932百万円となりました。

また、期中平均残高も344,850百万円(前期比2,850百万円、0.83%増加)となりました。

当金庫の経営姿勢や健全性をご理解いただき、預金残高は安定的に増加いたしました。

預金積金残高の推移

(単位:百万円)



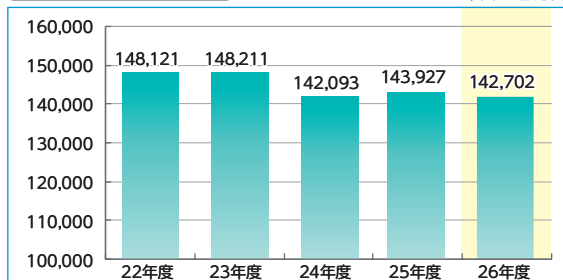
【貸出金】

期末残高は、142,702百万円(前期末比1,224百万円、0.85%減少)となりました。

科目別残高は、割引手形2,224百万円、手形貸付15,976百万円、証書貸付121,495百万円、当座貸越3,005百万円となり、人格別では法人向け貸出金83,691百万円、個人向け貸出金59,010百万円となりました。また、期中平均残高は141,148百万円(前期比1,316百万円、0.92%減少)となりました。地域への円滑な資金供給により地域社会の発展に寄与することが当金庫の使命であるとの認識の下、地域活性化特別融資や住宅ローンへの取組を強化してまいります。

貸出金残高の推移

(単位:百万円)



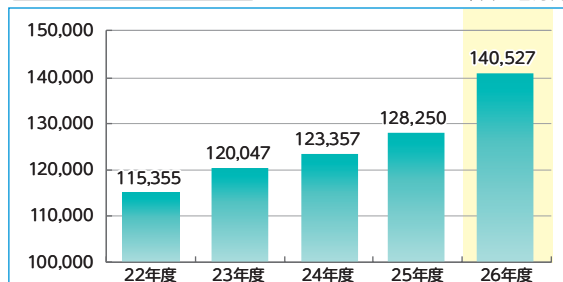
【有価証券】

期末残高は、140,527百万円(前期末比12,277百万円、9.57%増加)となりました。

お客様からお預かりした預金積金の一部は、地域へご融資の他に、安全性、収益性およびリスク分散に留意し、高格付の債券を中心とした有価証券で運用しております。

有価証券残高の推移

(単位:百万円)



【自己資本比率】

平成27年3月末の自己資本比率は12.47%(前期比0.02%低下)となり、「国内基準4%」を大きく上回る高い水準を維持することができました。

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標です。当金庫は健全経営を維持し、内部留保による資本の積上げを行い自己資本の充実に努めてまいりました。

自己資本比率の推移

(単位:%)



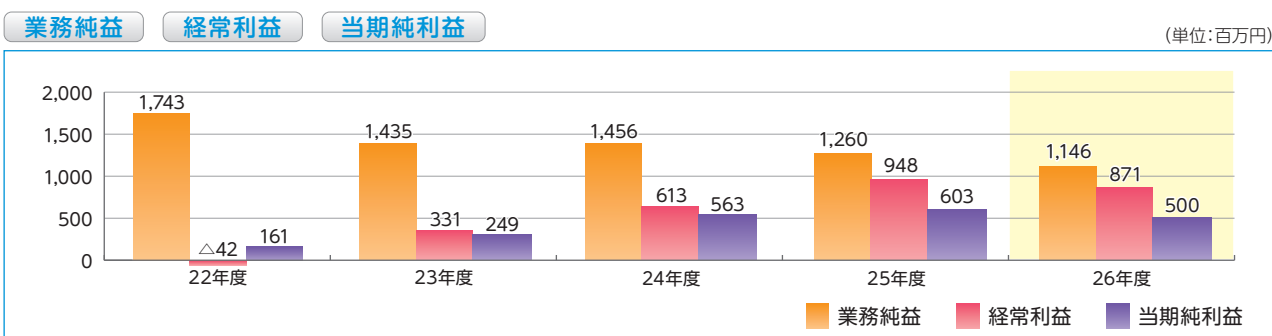
[損益]

収益面では、市場金利の低下により資金運用収益が減少し、業務収益は5,236百万円(前年度比249百万円減少)となりました。

一方費用面では、預金金利の低下により預金利息が減少したことに加え、経費節減効果もあり、業務費用は4,090百万円(前年度比135百万円減少)となりました。

また、取引先企業の経営改善、事業再生に取組んだことなどにより、貸倒引当金繰入額が219百万円(前年度比5百万円増加)、貸出金償却が19百万円(前年度比51百万円減少)となりました。

以上の結果、金融機関の基本的な収益性の指標である業務純益は1,146百万円、経常利益871百万円、当期純利益500百万円となり、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率は12.47%となりました。



当金庫が対処すべき課題

平成27年度は、新3か年計画“ユーシン「スクラム強化」2015”を策定し、同計画で掲げた7項目の課題に適切に対応することにより、法令等遵守および顧客保護の徹底に取組み、当金庫の経営体質を強化していく方針です。

地域社会とスクラムを組んで総合的な「好循環」に向けた施策に取組み、将来的に持続可能なビジネスモデルを構築することで安定的な経営基盤維持を図ってまいります。

以上のことを踏まえ、右記の7項目を“ユーシン「スクラム強化」2015”における長期計画で取り組むべき課題と致します。

- ① コンプライアンス態勢の強化
- ② 営業基盤の強化
- ③ 顧客ニーズに応える経営への取組み
- ④ 環境問題や社会貢献活動への取組み
- ⑤ 内部管理態勢の強化
- ⑥ リスク管理態勢の充実
- ⑦ 組織力・人材力強化

直近5事業年度における主要な経営指標の推移

	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	(百万円)	6,703	6,436	6,126	5,697	5,438
経常利益	(百万円)	△42	331	613	948	871
当期純利益	(百万円)	161	249	563	603	500
出資総額	(百万円)	1,948	1,946	1,944	1,941	1,943
出資総口数	(千口)	1,948	1,946	1,944	1,941	1,943
純資産額	(百万円)	16,053	16,268	17,231	17,569	18,568
総資産額	(百万円)	349,342	359,090	359,951	364,763	372,522
預金積金残高	(百万円)	328,442	336,883	337,296	342,184	348,960
貸出金残高	(百万円)	148,121	148,211	142,093	143,927	142,702
有価証券残高	(百万円)	115,355	120,047	123,357	128,250	140,527
単体自己資本比率	(%)	11.75	11.58	12.22	12.49	12.47
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	(円)	40	40	40	40	40
役員数	(人)	12	12	11	11	11
うち非常勤役員	(人)	5	5	4	4	4
職員数	(人)	332	332	320	314	303
会員数	(人)	38,629	38,720	38,684	38,654	38,717

(注)単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)が平成25年3月8日改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度までは旧告示に基づく開示、平成25年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

中小企業の経営の改善のための取組み状況

当金庫は、地域金融機関として、地域への安定した資金供給を社会的使命と考え、また、サポートが必要なお客さまには経営改善支援を積極的に推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいりました。

現下の厳しい経済金融情勢にあって、地域に密着した当金庫の役割が一層重要になっていると考え、中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅資金をご利用のお客さまからの資金繰り、ご返済に関するご相談に対して、きめ細かな対応を行っています。

中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、地域金融機関として、地域の皆さまにきめ細かなサービスを提供し、必要な資金を安定的に供給し、必要に応じ経営改善に向けた支援を積極的に行うことにより、地域経済活性化を実践することが社会的使命と考えております。今後とも、お客さまから貸出条件変更の申出があった場合には、真摯に受け止め、お客さまが抱えている課題を十分に把握し、その課題解決に向け取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記基本方針を適切に実施するため、お取引先中小企業(小規模事業所を含む)の実態把握を行い、経営支援に積極的に関与することにより、お取引先の経営改善並びに地域経済の活性化を目的に、平成24年10月融資部に経営支援課を新設し、支援業務の推進体制強化を図りました。さらに、茨城県中小企業再生支援協議会、茨城県中小企業振興公社、保証協会、地域の商工会・商工会議所、税理士等との連携を強化し、お取引先に最も有効的な支援体制・連携構築を図っております。

中小企業の経営支援に関する取組状況

●創業・新規事業開拓の支援

・創業者支援融資

地域活性化の柱となる新しい事業を育てるために、創業を目指している個人・法人や既存の事業者の新分野進出に対し、資金の面でサポートを行い、新規事業の立ち上げを支援することにより、地域経済の発展に寄与することを目的とした「創業者支援融資「洋々」」の取扱いを平成15年に開始しました。

●成長段階における支援

・産学官連携

茨城大学の産学官連携イノベーション創成機構と連携し、大学が持つ技術や研究を企業発展のために役立てていただくことを目的とした活動を行っています。

・ビジネスマッチングへの参加としんきんビジネスフェア2014の開催

茨城ものづくり企業交流会への参加、水戸信用金庫との共同主催により「しんきんビジネスフェア2014」を開催しました。

また、信金発!地域発見フェアイン東京ドームに3社が参加しました。



◎茨城ものづくり企業交流会

	参加取引先企業
第1回	5社
第2回	9社
第3回	7社
第4回	16社
第5回	13社
第6回	9社

◎しんきんビジネスフェア2014

	参加取引先企業
2014	51社



●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

・経営改善

平成26年度は、第7回経営改善計画作成講座を開催し、22社が全過程(5回)を終了しました。

第7回経営改善計画作成講座のスケジュールと内容

講座の内容	第1回(7月)	第2回(8月)	第3回(9月)	第4回(10月)	第5回(11月)
開校式	① 講座の概要と経営計画の必要性 ② 決算書のしくみ	① 財務分析のポイントと整理 ② 内部環境の把握(強み・弱みの整理)	① 経営戦略の検討(SWOT分析) ② 経営計画書の作成	① 中期計画(5ヵ年計画)の作成 ② 利益計画 ③ 売上計画 ④ 費用計画	① 短期計画(初年度計画)の作成 ② 経営計画の運用
講義の内容	① 講座の概要と経営計画の必要性 ② 決算書のしくみ	① 財務分析のポイントと整理 ② 内部環境の把握(強み・弱みの整理)	① 経営戦略の検討(SWOT分析) ② 経営計画書の作成	① 中期計画(5ヵ年計画)の作成 ② 利益計画 ③ 売上計画 ④ 費用計画	① 短期計画(初年度計画)の作成 ② 経営計画の運用



・事業再生・業種転換等の支援

取引先企業66先を対象に、企業再生支援に取り組みました。また、茨城県中小企業再生支援協議会を通じた、取引先の企業再生が29社成立しました。

経営改善支援の取組み実績

【平成26年4月～平成27年3月】

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数		αのうち再生計画を策定した先数 δ	取組み率 α/A	アップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
			β	γ				
正常先①	3,286	0	-	0	0	0.0	-	-
要注意先②	1,139	310	28	270	138	27.2	9.0	44.5
うち要管理先③	11	2	1	1	1	18.2	50.0	50.0
破綻懸念先④	78	17	4	13	7	21.8	23.5	41.2
実質破綻先⑤	119	4	1	3	1	3.4	25.0	25.0
破綻先⑥	31	0	0	0	0	0.0	-	-
小計(②～⑥の計)	1,378	333	34	287	147	24.2	10.2	44.1
合計	4,664	333	34	287	147	7.1	10.2	44.1

注) ● 期初債務者数及び債務者区分は26年4月初時点で整理。
● 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
● βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
● 期初債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
● 期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初債務者区分と異なっていたとしても)期初債務者区分に従って整理した。
● 途中で新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
● γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
● みなし正常先については正常先の債務者数に計上した。
● 「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

地域活性化のための取組みの状況

当金庫は、茨城県西地域を主な営業地域とし、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、互いに助け合い、発展していくことを共通の理念とする相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資をすることにより、事業の発展や豊かな生活を送るためのお手伝いをさせていただいております。

また、当金庫も地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民の皆さまと幅広いネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。そして、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育など様々な分野で、地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。今後ともこうした取組みを更に強化することにより、地域の持続的発展のお手伝いをさせていただきたいと考えております。



平成27年3月31日現在

■ 預金に関する事項 (地域からの資金調達の状況)

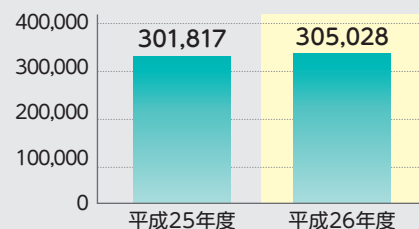
当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをするために、お客さまのニーズに応じて様々な預金商品を取扱っております。

平成26年度は、個人・法人のお客さまとも増加しました。

預金積金残高：348,960百万円

【個人預金残高】

(単位:百万円)



■ 貸出金に関する事項 (地域への資金供給の状況)

お客さまからお預かりした預金積金は、地元のお客さまに円滑な資金供給を行うことにより、地域社会の発展のお手伝いをさせていただいております。

地元事業者の皆さまや個人のお客さまの資金ニーズにお応えするため積極的に新商品の開発に取り組んでおります。

貸出金残高：142,702百万円
預金積金に占める貸出金の割合：40.89%

貸出金に関する事項

貸出金残高	142,702百万円
事業者	93,802百万円
個人	44,602百万円
地方公共団体	4,296百万円
設備資金	65,683百万円
運転資金	77,018百万円
消費者ローン	8,958百万円
住宅ローン	33,150百万円

■ 貸出金以外の運用に関する事項

当金庫では、お客さまからお預かりした資金の一部を有価証券等で運用しております。

厳格な基準・細則に基づき、安全性や収益性に留意し、債券を中心とした運用を行っております。

有価証券残高：140,527百万円
預金積金に占める有価証券の割合：40.27%

貸出金以外の運用に関する事項

余裕資金運用残高	221,711百万円
預け金	79,343百万円
有価証券	140,527百万円

■ 情報支援サービス等 (地域との繋がり)

年4回お取引事業所にご協力いただき、地域の経済動向などを『ユーシン景況レポート』として発行しています。

『新しい税金の解説』『しんきん経営情報』などの情報誌を提供しております。

また、平日のご来店が困難なお客さまのために、原則として毎月第2日曜日にお客さまの自宅等を訪問し、個人向けローンの相談を行っております。



結信ビジネススクラブの運営

経営者としての素養、見識を探究するとともに、会員相互の啓発、異業種間の交流と新たな事業展開の発展向上を図ることを目的とした“結信ビジネススクラブ”を平成16年に設立し、10周年を迎えました。現在238先の事業所会員で活動しています。

平成26年度の活動状況は

26/6/12 講演会	講師：大谷 将夫 氏 演題：明るく元気に前向きに「人を創り、人を活かし、人に任す」組織戦略 参加企業89社・参加人数131人
27/2/19 視察研修	視察先：世界らん展と横浜中華街 参加企業43社・参加人数93人
27/3/19 講演会	講師：大西 雄太 氏 演題：中小企業を取り巻く事業承継の現状と事業承継対策の必要性 講師：小野 健一 演題：BCP（事業継続計画） 参加企業42社・参加人数72人
27/3/30	設立10周年記念誌を作成、記念品を配布



地域活性化につながるサービスの提供

[円滑な資金の提供]

平成26年度は、中小企業への資金提供を通じて金融の円滑化を支援することにより、地域の活性化を図ることを目的とした、地域活性化特別融資「上昇機運V」の取扱いを行いました。

また、27年度は、地域活性化特別融資「上昇機運VI」の取扱いを開始しております。



[少子化問題への対応]

茨城県の少子化対策運動に賛同し、出産・子育てにかかる資金を提供する“子育て応援プラン”の取扱いを行っています。

文化的・社会的貢献に関する事項

[ユースン友の会]

お客さま同士の交流の場を提供するために、平成26年度は第36回ユースン友の会「南国リゾート満喫石垣島3日間」を実施しました。

[税務相談会の開催]

税理士会とのタイアップにより、住宅ローンをご利用いただいた方や年金を受給されている方を対象に、毎年2月に税務相談会を実施しております。

[情報スペースの提供]

営業店のロビーの一部を「地域情報コーナー」「作品展」などに活用していただいています。

また、友部支店には「多目的ホール」を設置し、地域の皆さまの交流の場として活用していただいています。



友部支店多目的ホール

[スポーツへの協賛]

結城信用金庫杯少年サッカー大会や結城信用金庫杯県西地区ゲートボール大会を主催するほか、北関東中学校野球大会等のスポーツ大会の協賛をしています。

[ボランティア活動]

「ボランティア休暇」を設け、職員のボランティア活動への参加を推進しております。26年度は、16人の職員が東日本大震災被災地でのボランティア活動に参加しました。また、6月15日の信用金庫の日にちなんで、献血、清掃活動、募金活動などの地域貢献活動を実施しています。



結城信用金庫杯県西地区ゲートボール大会

[地域交流活動]

店舗所在地の地元のお祭りや商工祭り等のイベントに積極的に参加・協力し、地域の皆さまと交流を深め、地域文化の発展に貢献しています。

[金融教育の実施]

当金庫では、金融教育を通して、将来の地域経済を担う子供たちが必要な金融知識を身に付けしっかりとした金銭感覚を養ってもらうことを目的として、小学生向けの金融経済体験教室を開催しています。

平成26年度は、筑西市の嘉田生崎小学校と古河市の諸川小学校2校で実施しました。



被災地へのボランティア活動

環境保全への取り組み

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務です。当金庫はさまざまな環境保全活動に積極的に取り組んでいます。

事業活動における環境負荷の低減

【環境自主行動の実施】

地球温暖化対策については、信用金庫業界を挙げて取り組んでおります。

当金庫は、平成23年度より電気使用量前年度比マイナスを目標として、本部及び営業店で取り組み、平成26年度は取り組み以前の年度(平成22年度)に比べ、28.47%の削減に成功しました。

【エコキャップ運動の推進】

平成22年4月より、エコキャップ回収運動“キャップで、ワクチン”を全店で実施しています。地域の皆様にも呼びかけた運動を展開し、発展途上国の子供たちにワクチンを送るとともに、CO₂発生抑制に寄与しています。

平成27年5月末で、4,457千個、ワクチン5,571人分、CO₂削減量に換算すると35,101kgが集まっています。

【クールビズ、ウォームビズの実施】

夏(5月~10月): 上着なし、ノーネクタイ、冷房温度27℃(本部28℃)

冬(12月~3月): 上着、暖房温度20℃

茨城エコ事業所登録

地球温暖化や廃棄物の増加など、深刻な環境問題の解決のため、事業所による環境負荷を低減する取り組みが不可欠となっています。

茨城県では、地球環境に配慮した取り組みを積極的に実践している事業所を「茨城エコ事業所」として認定しており、当金庫は最高位“AAA-L”に登録されています。

環境関連商品

当金庫は、環境保全活動を通して地域貢献を図るため、「住宅ローン」、「エコカープラン」を取扱っています。「住宅ローン」は環境に配慮した機器を設置した住宅を新築・購入する場合、店頭金利よりマイナス金利が適用される項目の一つとして加えました。「エコカープラン」はハイブリット車・電気自動車・天然ガス自動車若しくはエコカー減税対象車の購入を資金用途とし、「カーライフプラン」に比べ低金利で利用できる商品です。

環境に配慮したエコ店舗

平成24年3月に移転オープンした関城支店、及び平成24年9月に新規オープンした小山城南支店は、屋根にソーラーパネルを設置し太陽光発電を行い、店舗内にLED照明を多数使用するなど、環境にやさしい店舗となっています。



平成26年 2014

5/12	ユーシンサマーキャンペーンの取扱いを開始しました。(5月12日～9月30日)
6/12	異業種交流の機会を目的に発足いたしました結信ビジネスクラブにおいて、記念となる第10回通常総会が開催されました。
6/14	「信用金庫の日」地域貢献として、役職員による老人福祉施設等のボランティア活動および清掃活動を実施しました。
6/25	第113期通常総代会を開催しました。
7/23	企業後継者向け「経営計画作成講座(年5回)」を開催しました。
11/10～29	第36回ユーシン友の会「南国リゾート満喫石垣島3日間」を実施し、302名のお客様にご参加いただきました。
11/10	ユーシンウインターキャンペーンの取扱いを開始しました。(11月10日～平成27年1月30日)
11/12	被災地へのボランティア活動に参加しました。(11月12日～14日)(参加者16名)
11/20	「しんきんビジネスフェア2014」を水戸信用金庫との主催によりつくば市カピオにて開催しました。(出展企業183社、来場者約1,500名)
12/6	地域貢献活動の一環として、役職員による老人福祉施設等のボランティア活動を実施しました。



平成27年 2015

1/17	第1回結城信用金庫杯少年サッカー大会を開催しました。
2/2～6	所得税還付申告相談会を開催しました。
2/16	多年にわたり献血事業推進に貢献していることが認められ、県民健康づくり表彰式において感謝状の表彰を受けました。
2/26	「茨城ものづくり交流会2015」を共同開催しました。
4/15	第1回結城信用金庫県西地区ゲートボール大会を開催しました。
5/12	ユーシンサマーキャンペーンの取扱いを開始しました。(5月12日～9月30日)
6/13	「信用金庫の日」地域貢献として役職員による老人福祉施設等のボランティア活動および清掃活動を実施しました。
6/25	第114期通常総代会を開催しました。



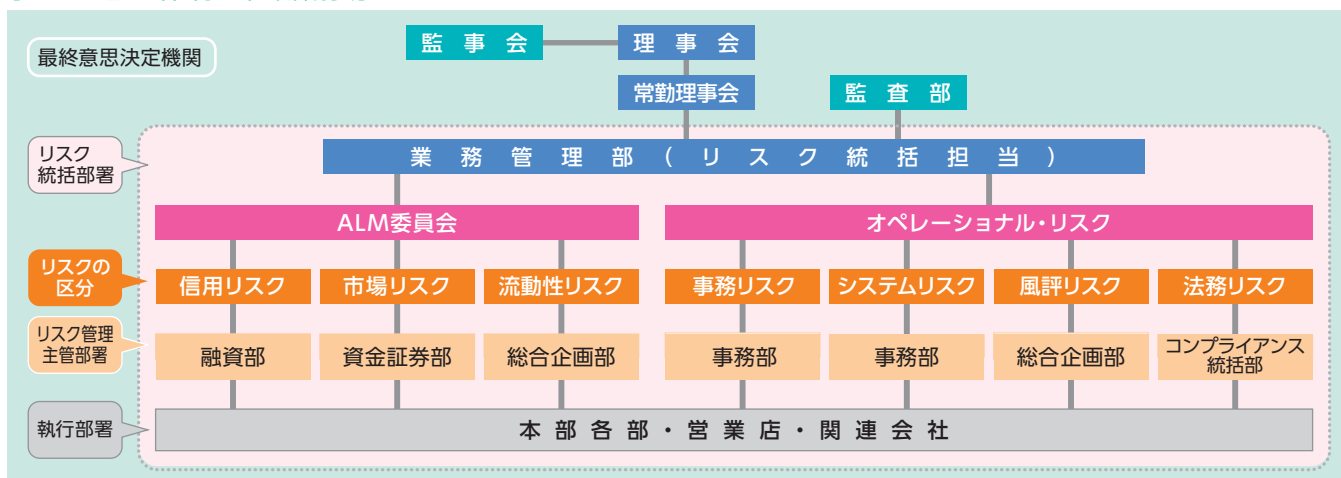
平成27年度新入職員

リスク管理の体制

金融・経済のグローバル化に伴い、業務分野が拡大する反面、金融機関をとりまくリスクはますます複雑化・多様化しています。このような状況下、お客さまにご安心してお取引いただくためには、各種リスクの所在を認識したうえで適切なリスク管理をすることにより、経営の健全性を維持・向上に努めております。

当金庫は「リスク管理規程」を制定し、各事業部門が内包するリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照するリスク管理として「統合的リスク管理態勢」の構築に努め、当金庫の自己資本の健全性を検討しております。

[リスク管理体制の組織概要]



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクのことを指します。

当金庫では、貸出資産の健全性を常に維持するため、審査部門と推進部門を分離し、基本に基づいた運用ができるように厳格な審査体制をとっています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式相場等の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、定期的に「資金運用検討会」を開催するとともに、運用部門から独立した総合企画部および業務管理部においても市場リスク管理を行い、相互牽制機能を確保しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りが悪化したり、市場の混乱等により著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことを指します。

当金庫では、「流動性リスク管理要領」を定め、支払準備資産の管理に注意を払いながら流動性リスク管理体制の整備に努めております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、監査部による検査を通じて内部監査の強化を図るとともに内部規程の整備、事務部による臨店指導、内部研修等により事務レベルの向上を図るなど、事故の未然防止に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、一般社団法人 しんきん共同センターのオンラインシステムを利用しており、システムの安全管理には万全の体制で対応しております。

風評リスク管理

風評リスクとは、噂や憶測、評判といったあいまいな情報や、何らかの事故・不祥事件等の発生に伴う風評により、顧客から見た金融機関の信頼度が損なわれることにより損失を被るリスクです。

当金庫では、適切なディスクロージャーを行い、経営の透明性を確保し、風評リスクの発生防止に努めております。

法務リスク管理

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・金庫内規程等に違反する行為で金融機関に信用の失墜を招き、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、本部各部署及び各営業店にコンプライアンス担当者を配置し、毎月勉強会を開催しております。

法令等遵守(コンプライアンス)の態勢

法令等遵守の態勢

コンプライアンスとは、日常業務を行うにあたり法令や法令に基づく各種のルールや庫内規程、社会的規範を遵守することをいいます。

当金庫が、地域社会の一員として地域の皆さまに信頼していただくためには、コンプライアンス態勢の強化に努めることが最も重要であると考えております。

当金庫の取組姿勢

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、当金庫の業務の適正を確保するため「内部管理基本方針」を制定し、コンプライアンス態勢の整備に取組んでおります。

また、コンプライアンス統括部を配置すると同時に営業店及び本部各部にコンプライアンス担当者を任命し、研修、勉強会などを通して、意識の高揚に取組んでおり、「ユーション「つなぐ力 発揮」2012」3か年計画においても、「コンプライアンス態勢の強化」を重点課題として掲げ、コンプライアンスへの取組みを強化しております。

内部管理基本方針

当庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき当庫の業務の適正を確保するための体制(以下「内部管理」という)を整備する。

- | | |
|---|---|
| 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 | 6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項 |
| 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 | 7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制 |
| 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 | 8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制 |
| 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 | 9. 当該金庫及びその子法人等における業務の適切性を確保するための体制 |
| 5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項 | |

今後とも、コンプライアンスを経営の基本と位置づけ、積極的に取組んでまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども結城信用金庫は、社会的責任と公共的使命を果たすため、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除していくことにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

- | |
|---|
| 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。 |
| 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。 |
| 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。 |
| 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。 |
| 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。 |

結城信用金庫行動綱領

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルートを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

(従業員の人權の尊重等)

5. 従業員の人權、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取組み)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。

(社会貢献活動への取組み)

7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組む。

(反社会的勢力の排除)

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

当金庫の金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図るものとします。

1. 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問合わせください。

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は21ページ参照）またはコンプライアンス統括部（電話：0120-208-705）にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、埼玉県弁護士会（電話：048-710-5666）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、埼玉県弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス統括部」にお尋ねください。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規定に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規定等を遵守するため、役員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

個人情報保護の態勢

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報の取得・利用について

(1)個人情報の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所、氏名、電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- お客さまの個人情報は、以下の事項から取得しています。

- | | |
|--|---|
| ① 預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項 | ④ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項 |
| ② 営業店窓口係や得意先係等が店頭でお客さまから取得した事項 | ⑤ その他一般に公開されている情報 |
| ③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項 | |

(2)個人情報の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

(利用目的)

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ② 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥ 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬ その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ① 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ② 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3)ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出ください。

3.個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客さまからの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店または下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5.個人情報の安全管理について

- 当金庫は、お客さまの個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ●キャッシュカード発行・発送に関わる事務 | ●定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務 |
| ●ダイレクトメールの発送に関わる事務 | ●情報システムの運用・保守に関わる業務 |

7.個人情報保護に関する質問・苦情の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、当金庫のお取引店または下記当金庫相談室までご連絡ください。

結城信用金庫 相談室

住所：〒307-8601 結城市大字結城557番地
Eメール：yukisb@intio.or.jp

電話番号：0296-20-8720
FAX：0296-20-8722

主要な業務のご案内

預金業務

お客さまの大切な資金を、安全・確実・有利にお預かりいたします。いつでも出し入れ自由で家計簿がわりにご利用いただける普通預金・貯蓄預金、お利息の有利な定期預金、将来にむけての資金づくりのために定期積金・財形預金等、目的に応じてたくさんの商品をご用意しています。

お客さまのニーズにお応えするために、新商品の開発やより一層のサービスの充実に努めてまいります。

融資業務

当金庫は「地域に密着し、地域とともに繁栄する」という経営理念のもとに、地元でお預かりした預金は地元のお客さまに有効にご利用いただけますよう、さまざまな融資商品を取り揃えております。

地元の企業や商店経営の皆さまには、事業発展に向けた運転・設備資金、個人の皆さまには、住宅の新築(購入)や増改築のための資金・結婚や教育など豊かな生活づくりのための資金等、ご用途に応じた各種ローンを取り揃え、地域金融機関としてお客さまの資金ニーズに積極的に応えております。

有価証券投資業務

預金の支払準備、資金運用のため、元本回収に懸念がないものおよび収益性のより高いものなどを基本原則として、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

お客さまのお振込・ご送金や手形・小切手の取立などの代金取立て業務を行っております。全国の信用金庫をはじめとし、銀行・信用組合・労働金庫などと為替オンラインを結んでおりますので、確実にスピーディに対応させていただきます。

外国為替の取次ぎ業務及び両替商業業務

ご送金をはじめとし、信金中央金庫(信金中金)の機能等を活用する形で対応しています。また、海外通貨(米ドル)の両替やトラベラーズチェック(旅行小切手)の取扱いをいたしております。

その他の業務

- (イ) 代理業務
 - ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
 - ② 信金中央金庫・株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (ロ) 国、地方公共団体の公金取扱業務
- (ハ) 保護預り及び貸金庫業務
- (二) 債務の保証
- (ホ) 公共債の引受業務
- (ヘ) 国債等公共債の窓口販売
- (ト) 保険商品の窓口販売
- (チ) 投資信託の窓口販売
- (リ) 電子債権記録業に係る業務

預金商品

種類	内容・特色	期間	お預入れ額	
当座預金	商取引の決済などに手形・小切手をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	いつでも出し入れ自由の預金です。給与、年金などの自動受取りや、公共料金の自動支払い、キャッシュカードのご利用など各種サービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金(無利息型)	「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの条件を満たす預金で、預金保険制度の全額保護の対象になります。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金と定期預金が一冊の通帳にセットされて、各種サービスと自動ご融資(定期預金の90%以内、最高200万円まで)がご利用いただけます。 ※ご利用は、個人のお客さまに限らせていただきます。			
貯蓄預金	お預入れ残高に応じて金利がつきます。 ※ご利用は、個人のお客さまに限らせていただきます。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期間一時的な余裕資金を運用する場合に有利な預金です。お引き出しの2日前までにご通知ください。	7日間以上	1万円以上	
納税準備預金	納税のお支払い専用口座です。	お引出しは納税時	1円以上	
定期預金	期日指定定期	1年経過後は期日を自由に指定できる定期預金です。1年複利でお利息が計算され、便利でオトクです。	最長3年 (据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期	余裕資金を安全・確実に運用したい方にお勧めです。	1ヶ月～5年	100円以上
	大口定期預金	1,000万円からの資金運用に最適な自由金利定期預金です。	1ヶ月～5年	1,000万円以上
財形預金	一般財形預金	毎月給与天引きで積み立てできる定期預金です。財産形成にお役に立ちます。	3年以上	
	財形年金預金	年金受取り方式の財形預金です。老後の生活設計にお役に立ちます。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	マイホームの取得、ご自宅の増改築等を目的とした財形預金です。	5年以上	
定期積金	目標に合わせて毎月一定額を積み立てていくものです。長期プランに備える資金づくりに最適です。	1年～5年 (年単位)	1万円以上	

■個人向け

種 類	特色・お使いみち	ご融資額	期間
ユーシン住宅ローン	住宅の購入、新築、増改築、住宅用地の購入などにご利用できます。固定金利選択型、固定金利型、変動金利型をご用意しております。	8,000万円以内	35年以内
ア パ ー ト ロ ー ン	アパート建築資金またはアパート建設借入金の借り換えにもご利用いただけます。	1億円以内	30年以内
一 般 個 人 ロ ー ン	消費資金であればお使い道は自由です。	500万円以内	10年以内
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	自家用車の購入、車検、修理費用、免許取得費用など自家用車に関する資金にご利用できます。	500万円以内	10年以内
エ コ カ ー プ ラ ン	低公害車（ハイブリットカー・電気自動車・天然ガス自動車またはエコカー減税対象車に限る）の購入資金にご利用できます。	500万円以内	10年以内
ブ ラ イ ダ ル ロ ー ン	披露宴、新婚旅行などの結婚に関する資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
教 育 プ ラ ン	高校、大学、短大、専修学校などの入学金・授業料のほか、下宿代・交通費・教科書購入などにもご利用いただけます。	500万円以内 6年制大学の場合は、 1,000万円以内	10年以内 6年制大学の場合は、 16年以内
教 育 カ ー ド ロ ー ン	申込人の子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用	50万円～500万円 (10万円単位)	5年以内 (1年ごと更新)*
子 育 て 応 援 プ ラ ン	出産・子育て・小学校入学準備に関する資金にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内
福 祉 プ ラ ン	老人ホームの入居一時金、介護機器の購入等にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
リ フ ォ ー ム プ ラ ン	住宅リフォームをお考えの方におすすめです。	1,000万円以内	15年以内
無 担 保 住 宅 ロ ー ン	不動産購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム資金、購入等に伴う諸費用、住宅ローン借換等にご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
シ ニ ア ラ イ フ ロ ー ン	リフォーム資金、自動車の購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内
新 型 借 り 換 え 住 宅 ロ ー ン ぐ ら ン だ ん ぼ く ん	返済実績が5年以上ある住宅ローンの借り換え資金を無担保にてご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
し ん き ん カ ー ド ロ ー ン	消費資金であれば、お使い道は自由です。現金自動預払機(ATM)にていつでもご利用いただけます。	(極度額) 20万円、30万円、 50万円、100万円	3年自動更新
カ ー ド ロ ー ン 「ユーシンきゃっする300」	消費資金であれば、お使い道は自由です。現金自動預払機(ATM)にていつでもご利用いただけます。	最高300万円	3年自動更新

*契約時に、卒業予定月の3ヵ月後の月末までを限度として証書貸付切替期限を設定とします。

*医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3ヵ月後の月末までとします。

*子弟等が進学する際、被保証人が引き続き教育カード当貸の利用を希望する場合は、保証期間の延長が可能です。

このほか多数のローンをご用意しております。お気軽に当金庫本支店窓口、渉外担当者にお問合せください。

■事業者向け

種 類	特色・お使いみち	ご融資額	期間
一 般 の ご 融 資	割引手形…一般商業手形の割引。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えします。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。	—	—
タ イ ム リ ー ロ ー ン	事業資金を無担保でタイムリーにご融資いたします。	500万円以内	10年以内
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	事業資金借入をカードでご利用いただける大変便利なローンです。	最高2,000万円	2年
創 業 者 支 援 融 資「洋々」	新たなビジネスに挑戦する方を応援します。	500万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内
ゆ う き 1 0 0	事業に必要な運転資金をご融資いたします。	5,000万円以内	10年以内
農 業 経 営 者 向 け ロ ー ン 「青空」	農業経営に必要な運転資金・設備資金をご融資いたします。	500万円以内	7年以内
ユ ー シ ン パ ー ト ナ ー ズ ロ ー ン	商工会議所・商工会会員の皆さまに必要な事業資金をご融資いたします。	1,000万円以内	10年以内
太 陽 光 発 電 事 業 融 資	10kw以上の産業用太陽光発電事業に係る設備資金をご融資いたします。	3,000万円以内	15年以内
各 種 制 度 融 資	県や市などの制度融資をご利用いただけます。	—	—

このほか政府機関や地方公共団体等の代理貸付も取り扱っております。主なものは下記のとおりです。

- 株式会社日本政策金融公庫
- 独立行政法人福祉医療機構
- 独立行政法人農林漁業信用基金
- 信金中央金庫
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構

商品ご利用にあたっての留意事項

各種ローンのお申し込みの際には、融資対象が限定されている場合や、不動産担保・保証などについて一定の基準がある場合があります。お申し込みの条件によってはご希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

また、商品は内容等を変更する場合がありますので、詳しくはお近くの「ユーシン」窓口・渉外担当者にお尋ねください。なお、ご利用の際は計画的なご利用をおすすめします。

各種サービス

種類	内容
休日ローン相談サービス	原則として毎月第2日曜日に住宅ローン・消費者ローンの相談をご希望のお客さまのご自宅等へ訪問いたします。
自動受取りサービス	給与・年金・配当金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。
自動支払いサービス	公共料金や税金・各種クレジットなどを自動的に支払います。
しんきんネットキャッシュサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫のキャッシュカードは、当金庫の全店はもちろんのこと全国の信用金庫で現金の預入と払い戻しができます。 ・全国の銀行・信用組合・労働金庫などMICS加盟金融機関の設置するCD・ATMからの払い戻しができます。 ○ゼロネットサービス…全国の信用金庫が提携しCD・ATMでの利用手数料が無料となるサービスです(一部時間帯を除く)。
郵便貯金キャッシュサービス	全国の郵便局のCD・ATMで現金の預入と払い戻しができます。
I-NETキャッシュサービス	当金庫のキャッシュカードで、茨城県内に本店のある金融機関が設置するCD・ATMからの現金払い戻しができます。
I-NET代金回収サービス	茨城県内に本店のある金融機関にお取引があるお客さまの口座を利用して、貴社のお客さまに対する売上代金などを預金口座振替により回収いたします。
夜間金庫サービス	売上金などを夜間や休日でもお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金いたします。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。
法人向けインターネットバンキング	パソコンから総合振込、給与・賞与振込、残高照会、入出金明細照会などが行えます。
個人向けインターネットバンキング	パソコンなどから振込、残高照会、入出金明細照会などが行えます。
テレホンバンキングサービス	お客さまのお電話で残高照会、入出金明細照会、資金移動取引(振込・振替)、定期預金の新約・入金が行えます。
キャッシングサービス	VISA・JCBなどのクレジットカードにより、キャッシングのお取扱をいたします。
デビットカードサービス	お手持の当金庫のキャッシュカードをそのまま使って、お店(加盟店)でお買い物をする時に、現金の代わりにキャッシュカードでお支払いができるとも便利なサービスです。
スポーツ振興くじ(toto)の払戻し業務	本店営業部、三和支店、境支店、下館支店、笠間支店、古河支店、下妻支店、水海道支店、豊里支店、総和支店、石下支店、八千代支店、岩井支店、守谷支店で取扱をしています。
しんきんビジネスマッチングサービス	全国の信用金庫のネットワークを利用して、企業のビジネスマッチング(発注・受注・提携)情報の提供を行うものです。
投資信託の窓口販売業務	投資信託は、「小口からはじめられること」「分散投資ができること」「プロに運用を任せられること」が特徴の商品です。
景気動向調査	地元経済動向を調査し、その結果を3ヶ月毎に発行しています。

保険商品

種類	内容
しんきんグッドすまいる(住宅火災保険)	ご負担の小さい保険料で充実した補償内容をご提供。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心もいっしょにお届けする住宅火災保険です。
しんきんグッドサポート(債務返済支援保険)	住宅ローンをご利用されるお客さまが、住宅ローン期間中に病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
しんきんグッドパスポート(海外旅行保険)	海外旅行中のケガや病気、予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
個人年金保険	保険料を一定期間据置または積立し、一定年齢になられたときに所定の年金額を受取ることができる保険です。
一時払終身保険	一生継続死亡保障で、大切なご家族に安心を「ふやしてのこせる」保険です。
医療保険	保障は一生、病気やケガに備える保険です。
がん保険	がんになったときの保障に備える保険です。
シニアクラブ(普通傷害保険)	当金庫で年金を受給されているお客さまを対象として、24時間、国内・国外を問わず、さまざまな事故等によるケガを補償する保険です。
標準傷害保険	24時間、国内・国外を問わず、さまざまな事故等によるケガを補償する保険です。

●保険商品は預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。

■為替手数料(1件あるいは1通につき)

項 目		手数料		
振込	窓口	同一店内宛 3万円未満	216円	
		同一店内宛 3万円以上	432円	
		本支店宛	3万円未満	324円
			3万円以上	540円
	他行宛	電信扱	3万円未満	648円
			3万円以上	864円
		文書扱	3万円未満	648円
			3万円以上	864円
	自動機 (カード 扱い)	同一店内宛	3万円未満	無 料
			3万円以上	無 料
本支店宛		3万円未満	108円	
		3万円以上	216円	
他行宛電信扱		3万円未満	324円	
		3万円以上	540円	

(注) 窓口で視覚障がい者の方から身体障がい者手帳の提示を受けた場合は、自動機(カード扱)の振込手数料となります。

項 目		手数料	
送 金	本支店宛	432円	
	他行宛(普通扱)	648円	
代金取立	水戸手形交換所	本支店宛	432円
		他行宛	432円
	水戸手形交換所以外	普通扱	648円
		至急扱	1,080円
その他	送金・振込の組戻料	1,080円	
	取立手形組戻料	1,080円	
	不渡手形返却料	1,080円	

■ATM手数料(1回につき)

項 目		手数料	
当金庫 のカード 利用	平日	平日午後6時まで(土曜午後2時まで)	無 料
	土曜日	上記以外の時間帯(土曜午後5時まで)	108円
	日曜日 祝 日	午前9時～午後5時まで	108円
提携金 融機関 のカード 利用	平日	平日午前8時45分～午後6時まで	108円
	土曜日	土曜午前9時～午後2時まで	216円
	日曜日 祝 日	午前9時～午後5時まで	216円

■夜間金庫手数料

項 目	手数料
基本料 月額	5,400円
入金帳 1冊(50組)	8,100円

■当座勘定関係手数料

項 目	手数料
小切手帳(50枚綴り)	1,296円
約束手形帳(50枚綴り)	1,728円
為替手形帳(25枚綴り)	1,728円
マル専手形1枚	540円
マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)	3,240円
自己宛小切手発行手数料(1枚につき)	540円

■住宅ローン条件変更手数料

項 目	手数料	
全額繰上返済	融資時から3年以内	3,240円
	融資時から5年以内	2,160円
	融資時から7年以内	1,080円
	融資時から7年超	無 料
一部繰上返済	3,240円	
返済方法の変更	返済期間の変更	5,400円
	返済割賦金の変更	5,400円
一部繰上返済と返済方法の変更の併用	5,400円	
固定型の金利適用方法の変更(固定→固定)	5,400円	

■不動産担保事務取扱手数料(500万円以上に適用)

項 目	手数料	
事業性資金	3,000万円超	43,200円
	3,000万円以下	21,600円
非事業性資金	21,600円	

■FB手数料

項 目		手数料	
基本料	パソコン型 月額		
	個別資金移動	1,080円	
	一括データ伝送	3,240円	
	電話型 月額	1,080円	
ユーシン リンク サービス	振込・振替手数料/データ伝送手数料		
	同一店 内宛	3万円未満	無 料
		3万円以上	無 料
	本支店 宛	3万円未満	108円
		3万円以上	324円
	他行宛	3万円未満	432円
3万円以上		648円	
しんきん テレホン・ ファクシ ミリサー ビス	加入料(初回のみ)	1,080円	

■その他の手数料

項 目	手数料	
証明書発行手数料	残高証明書1通	540円
	利息証明書1通	540円
	融資見込証明書1通	10,800円
	住宅取得控除証明書1通	324円
株式払込手数料	払込金額1億円未満	1000分の2.700
	払込金額1億円以上	1000分の2.160

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重する協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、当金庫の経営に参加することができます。

当金庫では、38,717名(27年3月末現在)とたくさんの皆さまに会員として出資していただいております。総会の開催は困難であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更や役員の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、会員の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されています。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代会会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取組んでおります。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
平成27年3月31日現在の総代数は97人で、会員数は38,717人です。

(2) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件 ・ 当金庫の会員であること
- ② 適格要件 ・ 当金庫の総代として相応しい見識を有していること

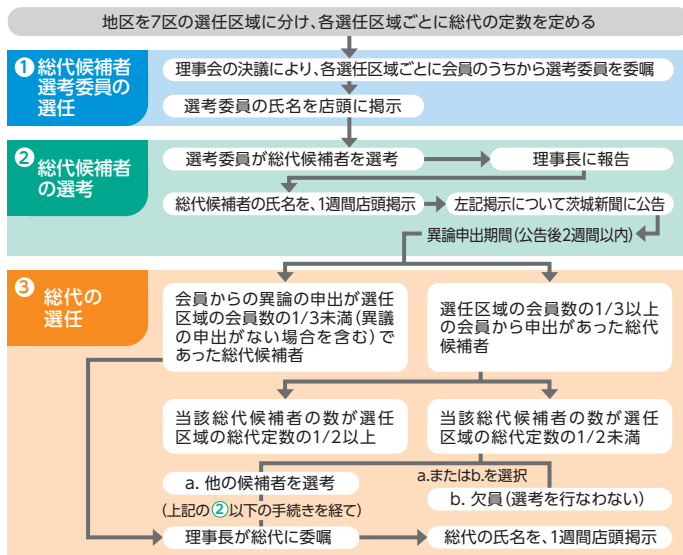
(3) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。よって、当金庫の総代として相応しい見識を有していることを基準として、厳格な手続により選任されます。

総代の選考手続は以下のとおりです。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者が会員の信任を受ける。

総代が選任されるまでの手続について



3. 114期通常総代会の決議事項

第114期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

議事

報告事項

- ・ 監査報告
- ・ 第114期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第114期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更承認の件
- 第3号議案 任期満了理事8名改選に伴う理事8名選任の件並びに任期満了監事3名改選に伴う監事3名選任の件
- 第4号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 会員除名の件

職業別構成比

職業	人数	構成比率
法人代表者	73	75.3
法人・役員	12	12.4
個人事業主	11	11.3
個人	1	1.0
合計	97	100.0

業種別構成比

業種	人数	構成比
製造業	21	21.6
農業	4	4.1
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	16	16.5
電気・ガス・熱供給・水道	-	-
運輸・通信業	7	7.2
卸売業・小売業・飲食業	26	26.8
金融保険業	-	-
不動産業	2	2.1
サービス業	20	20.6
個人	1	1.0
合計	97	100.0

年齢構成比

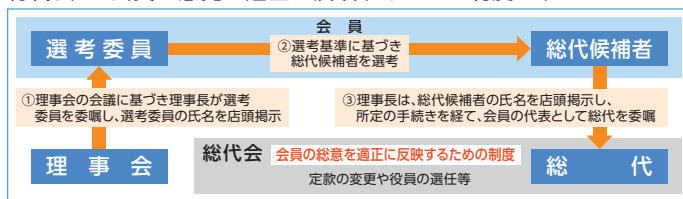
年代	人数	構成比率
40歳代	4	4.1
50歳代	9	9.3
60歳代	31	32.0
70歳代	45	46.4
80歳代	8	8.2
90歳以上	-	-
合計	97	100.0

総代の氏名等(敬称略、店舗順、五十音順)

(平成27年3月31日現在)

選任区域	人数	氏名
1区	19名	石黒 敬三 石嶋 雅司 岩崎 広行 大日方 健一 大山 貞雄
		小倉 敏行 小西 泰雄 加藤 初江 斎藤 勉 野原 千明
		山本 晃 小貫 勝重 川崎 勝 菊池 和代 宮田 通
2区	25名	飯村 弘 生井 裕司 長谷川 忠徳 藤木 紀徳
		石川 正夫 大畑 陽子 川田 茂一郎 神原 卓三 中澤 正
		長倉 宏行 青木 繁政 国府田 多美子 小林 逸男 小林 孝浩
3区	17名	志賀野 明範 富山 一郎 中西 悦夫 三反崎 洋 石島 宏二
		大木 二三男 柴 光昭 野手 詮 荒井 武 神戸 一
		鈴木 陽一 高山 栄彦 黒沢 輝一 杉山 善彦 水越 豊子
4区	10名	荒川 正敏 卯木 一茂 金子 忠治 鈴木 貞行 山中 将平
		伊藤 輝夫 大島 栄二 鹿島 節子 桑原 正信 斉藤 晃一
		須永 和彦 山中 末一郎 永井 信博 峯 栄 並木 義雄
5区	7名	初見 周一 吉 葉 勇
		稲毛田 国雄 木内 恒夫 木村 昭一 栗原 弘治 小松原 康之助
6区	9名	酒井 基子 関 朗彦 野永 美枝子 中村 努 丸山 寛司
		仙波 郁雄 藤井 重雄 増淵 町子 松島 吉久 秋葉 英夫
7区	10名	塚田 信人 安澤 輝夫
		栗原 茂雄 鯨井 道子 鯨井 基司 桜井 清勉 塚田 隆
		栗原 三郎 小川 敏雄 柴 正一 西山 勉
		上野 皓士 北島 藤助 倉持 新一 長岡 徳樹 中山 勝夫
		古沢 富二夫 倉田 豊二 倉持 光一 中島 正史 川口 公一

総代会は、会員の意見を適正に反映するための制度です。



店舗のご案内

平成27年3月31日現在

平日ATMご利用時間	店名	所在地	電話番号
● ◆ 8:00~19:00	本店営業部	〒307-8601 茨城県結城市大字結城557	0296(32)2111
● 8:45~19:00	関城支店	〒308-0122 茨城県筑西市関本上1454-1	0296(37)3115
● ◆ 8:45~19:00	三和支店	〒306-0126 茨城県古河市諸川645-2	0280(76)1122
● ◆ 8:45~19:00	境支店	〒306-0433 茨城県猿島郡境町1900	0280(87)0235
● ◆ 8:45~19:00	下館支店	〒308-0031 茨城県筑西市丙275	0296(24)2127
● 8:45~19:00	笠間支店	〒309-1611 茨城県笠間市笠間55-5	0296(72)0275
● ◆ 8:45~19:00	古河支店	〒306-0011 茨城県古河市東1-10-17	0280(32)5186
● 8:45~19:00	下妻支店	〒304-0068 茨城県下妻市下妻丁253-1	0296(44)4111
● ◆ 8:45~19:00	水海道支店	〒303-0021 茨城県常総市水海道諏訪町2793	0297(23)4311
● 8:45~19:00	明野支店	〒300-4517 茨城県筑西市海老ヶ島837	0296(52)3311
● 8:45~19:00	南支店	〒307-0001 茨城県結城市大字結城6199-2	0296(33)3171
● 8:45~19:00	豊里支店	〒300-2645 茨城県つくば市上郷1638	029(847)4311
● 8:45~19:00	川島支店	〒308-0857 茨城県筑西市小川1554-33	0296(28)5511
● 8:45~19:00	羽黒支店	〒309-1453 茨城県桜川市友部932-1	0296(75)0781
● 8:45~19:00	城南支店	〒307-0001 茨城県結城市大字結城9749	0296(33)0811
● 8:45~19:00	総和支店	〒306-0234 茨城県古河市上辺見277-1	0280(31)9511
● 8:45~19:00	下館南支店	〒308-0826 茨城県筑西市下岡崎2-32-6	0296(25)3511
● 8:45~19:00	石下支店	〒300-2706 茨城県常総市新石下3924-2	0297(42)1200
● 8:45~19:00	八千代支店	〒300-3572 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1109-6	0296(48)3311
● 8:45~19:00	岩井支店	〒306-0632 茨城県坂東市辺田1148-3	0297(36)2111
● 8:45~19:00	三和南支店	〒306-0114 茨城県古河市山田337-2	0280(78)3111
● 8:00~19:00	守谷支店	〒302-0110 茨城県守谷市百合ヶ丘2-2728-4	0297(45)2112
● 8:00~19:00	友部支店	〒309-1705 茨城県笠間市東平2-12-12	0296(78)5588
● 8:00~19:00	小山城南支店	〒323-0829 栃木県小山市東城南4-28-8	0285(31)3330

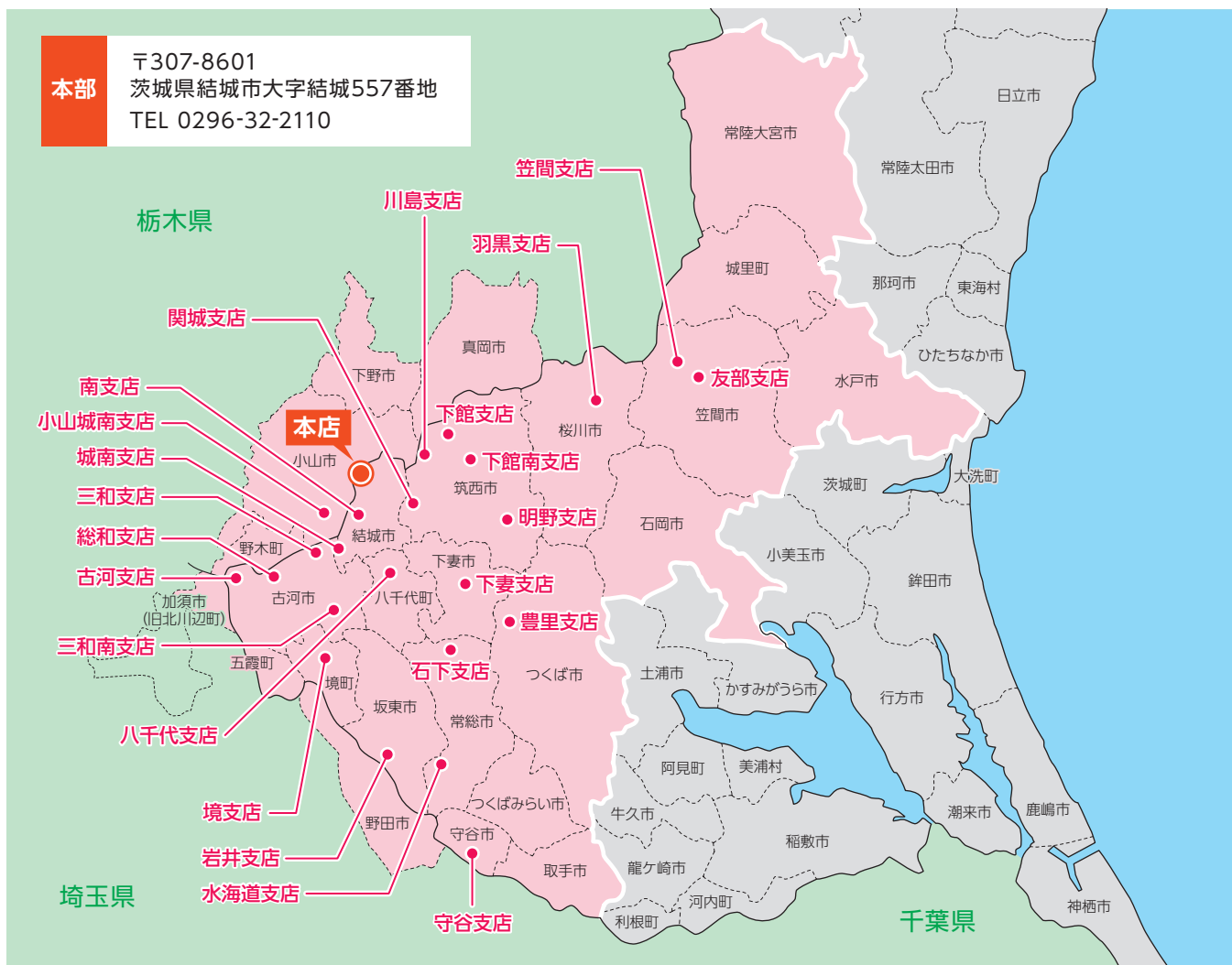
●はお振込がご利用できます(平日のみ取扱い)。

◆は外貨(米ドル)両替を取扱っております。

ATMは、日曜・祝日もご利用いただけます。また郵便貯金キャッシュサービスがご利用いただけます。
(土・日・祝日のATMご利用可能時間帯は9:00~17:00です。)

本部

〒307-8601
茨城県結城市大字結城557番地
TEL 0296-32-2110



■店舗外キャッシュサービス(ATM)コーナーのご案内

平成27年3月31日現在

平日ATMご利用時間	名称	所在地
9:00～19:00	結城市役所出張所	結城市大字結城1447(結城市西の宮)

※土曜日・日曜日・祝日のATMご利用可能時間帯は9:00～17:00です。

キャッシュカードご利用に際してのお願い

万一、「キャッシュカード」「通帳」などを紛失されたり、盗難にあったとき、および「偽造カード」による不正出金が発見された場合には、至急お取引店または最寄りの店舗へご連絡ください。

【営業時間外の連絡先】 しんきんサービスセンター TEL:03-3740-3080

ご存知ですか？

しんきん
ゼロネットサービス

全国の信用金庫が提携しATMでの利用手数料が無料となるサービスです。

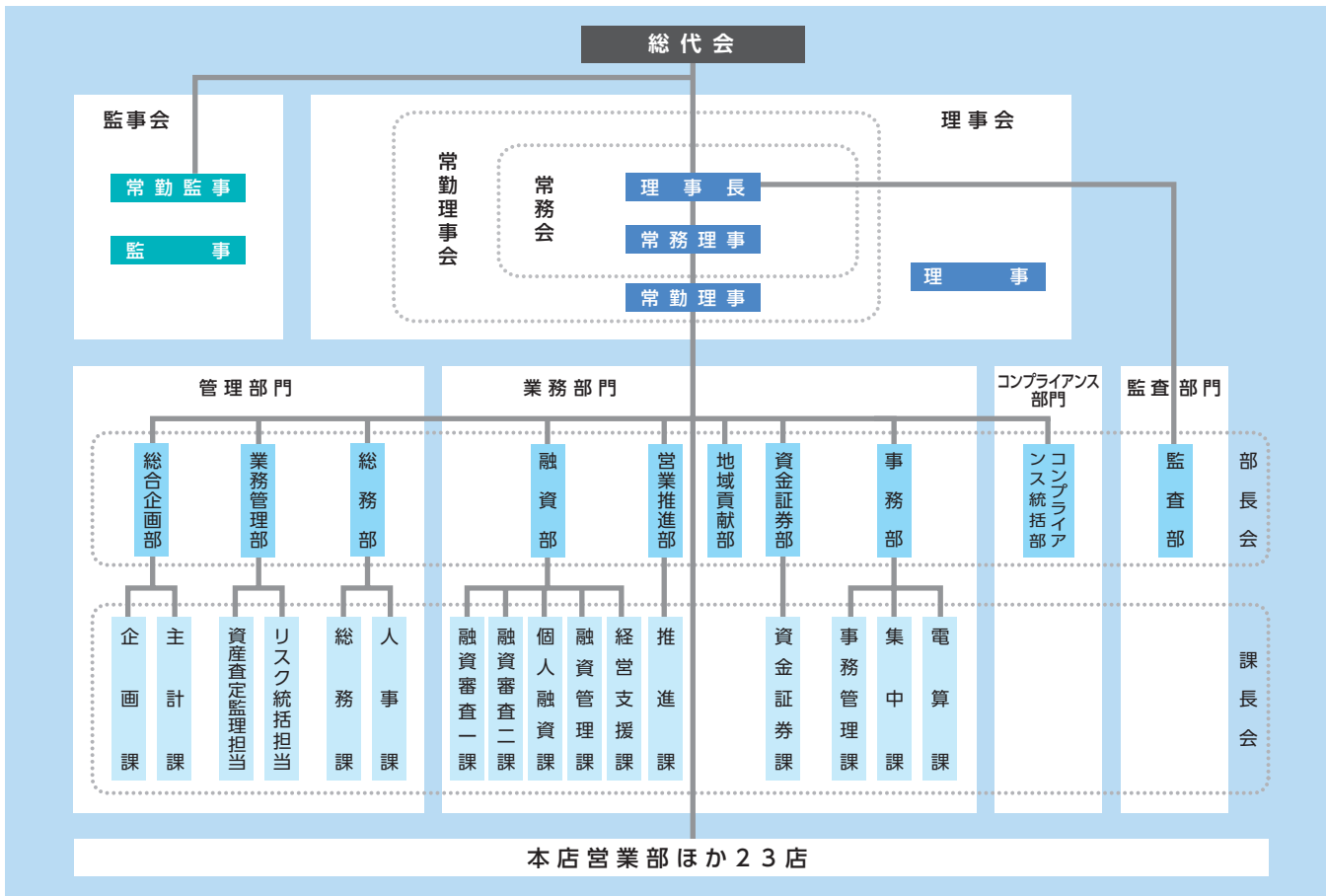
利用手数料
無料の時間帯

平日 8:45～18:00
土曜 9:00～14:00

※左記以外の時間帯および日曜・休祝日のお預け入れ・お引出しには所定の手数料が必要となります。

■ 結城信用金庫組織図

(平成27年4月1日現在)



■ 役員紹介

(平成27年3月31日現在)

理事長 (代表理事)	森 光郎
常務理事 (代表理事)	戸田 保明
常勤理事	吉村 克司
常勤理事	石塚 清博

常勤理事	池田 久仁
常勤理事	長村 茂彦
理事	奥澤 武治
理事	水越 修一

常勤監事	中野 敏勝
監事	森田 敏男
監事	小倉 重則

(注) 監事森田敏男は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

■ 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

当該年度に支払った対象役員に対する報酬等の支払総額は101百万円であります。

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」89百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

資料編

貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書	25
経営指標等	30
預金に関する指標	31
貸出金等に関する指標	32
有価証券に関する指標	33
管理債権等	35
自己資本の充実等に関する定性的な開示	36
自己資本の充実等に関する定量的な開示(単体・連結)	37
信用金庫業界のセーフティネット	45
連結の範囲に関する事項(定性的な開示)	45
信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目	46

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

資産の部	平成25年度 平成26年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日
現金	5,082	4,937
預け金	81,762	79,343
買入金銭債権	2,056	1,840
金銭の信託	-	-
有価証券	128,250	140,527
国債	9,882	9,425
地方債	26,126	30,283
短期社債	-	-
社債	81,848	87,963
株式	1,009	1,406
その他の証券	9,383	11,448
貸出金	143,927	142,702
割引手形	2,175	2,224
手形貸付	15,710	15,976
証書貸付	123,005	121,495
当座貸越	3,035	3,005
その他の資産	1,815	1,757
未決済為替貸	31	25
信金中金出資金	1,122	1,122
前払費用	8	8
未収収益	500	450
その他の資産	152	150
有形固定資産	2,921	2,907
建物	1,178	1,128
土地	1,512	1,512
その他の有形固定資産	229	266
無形固定資産	151	146
ソフトウェア	19	14
のれん	-	-
その他の無形固定資産	132	132
繰延税金資産	863	445
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	384	322
貸倒引当金	△ 2,452	△ 2,408
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,806)	(△ 1,887)
資産の部合計	364,763	372,522

負債の部	平成25年度 平成26年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日
預金積金	342,184	348,960
当座預金	2,449	2,284
普通預金	104,935	110,920
貯蓄預金	2,194	2,255
通知預金	322	1,143
定期預金	215,440	215,775
定期積金	15,157	14,760
その他の預金	1,685	1,821
借入金	2,829	2,667
借入金	2,829	2,667
その他の負債	1,143	1,098
未決済為替借	83	73
未払費用	390	347
給付補填備金	16	11
未払法人税等	101	131
前受収益	178	172
払戻未済金	10	4
払戻未済持分	-	-
職員預り金	204	190
資産除去責務	95	98
その他の負債	62	68
賞与引当金	183	173
退職給付引当金	263	540
役員退職慰労引当金	58	48
偶発損失引当金	74	72
その他の引当金	71	71
繰延税金負債	-	-
債務保証	384	322
負債の部合計	347,193	353,954
(純資産の部)		
出資金	1,941	1,943
普通出資金	1,941	1,943
利益剰余金	14,776	15,032
利益準備金	1,944	1,941
その他利益剰余金	12,832	13,091
特別積立金	12,110	12,410
当期末処分剰余金	722	681
(うち当期純利益)	(603)	(500)
処分未済持分	△ 2	△ 2
会員勘定合計	16,715	16,973
その他有価証券評価差額金	854	1,594
評価・換算差額等合計	854	1,594
純資産の部合計	17,569	18,568
負債及び純資産の部合計	364,763	372,522

平成25年度及び平成26年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法38条の2第3項の規定に基づき、廣瀬真二公認会計士、深谷卓男公認会計士の監査を受けております。

■損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常収益	5,697,738	5,438,954
資金運用収益	4,898,403	4,646,016
貸出金利息	3,564,091	3,407,717
預け金利息	209,823	162,226
有価証券利息配当金	1,078,198	1,034,427
その他の受入利息	46,290	41,644
役員取引等収益	460,283	472,240
受入為替手数料	206,855	213,981
その他の役員収益	253,427	258,258
その他業務収益	127,791	118,709
外国為替売買益	2,120	4,290
国債等債券売却益	73,313	44,470
国債等債券償還益	1,686	-
その他の業務収益	50,670	69,949
その他経常収益	211,259	201,988
償却債権取立益	53,686	50,957
株式等売却益	140,399	131,852
金銭の信託運用益	2,815	-
その他の経常収益	14,357	19,178
経常費用	4,749,227	4,567,405
資金調達費用	209,382	164,849
預金利息	178,133	138,706
給付補填備金繰入額	10,923	8,147
借入金利息	19,250	16,953
その他の支払利息	1,074	1,041
役員取引等費用	309,601	332,191
支払為替手数料	35,874	36,908
その他の役員費用	273,727	295,283
その他業務費用	59,315	91,414
国債等債券売却損	755	17,524
国債等債券償還損	4,277	-
国債等債券償却	5,579	-
その他の業務費用	48,702	73,889
経費	3,849,524	3,736,166
人件費	2,553,807	2,432,344
物件費	1,252,596	1,255,467
税金	43,121	48,353
その他経常費用	321,402	242,783
貸倒引当金繰入額	213,507	219,039
貸出金償却	71,712	19,750
株式等売却損	22,464	-
株式等償却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	13,718	3,993

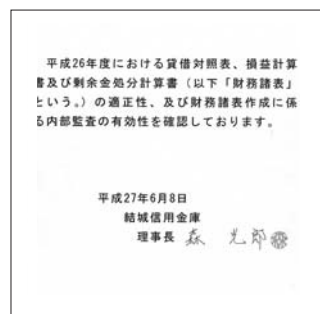
(単位:千円)

科 目	平成25年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常利益	948,511	871,549
特別利益	3,329	2,269
固定資産処分益	17	-
その他の特別利益	3,312	2,269
特別損失	1,184	7,063
固定資産処分損	1,184	7,063
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	950,655	866,755
法人税、住民税及び事業税	120,755	167,404
法人税等調整額	226,188	199,258
当期純利益	603,712	500,093
繰越金(当期首残高)	118,299	347,702
会計方針の変更による累積的影響額	-	166,775
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	-	180,927
当期末処分剰余金	722,012	681,020

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
当期末処分剰余金	722,012	681,020
利益準備金取崩額	3,116	-
計	725,128	681,020
剰余金処分額	377,425	479,699
利益準備金	-	2,157
特別積立金	300,000	400,000
普通出資に対する配当金	77,425	77,542
(配当率)	(年4%)	(年4%)
繰越金(当期末残高)	347,702	201,321



貸借対照表注記(平成27年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	8年～50年
その他	3年～15年

当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、リース取引開始日が平成20年4月1日以降に開始する事業年度に属するものについては、同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 外国通貨については決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定の期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,005百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額を計上しております。

また、数理計算上の差異は発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により当期費用処理を行っております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - ①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円
 - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在)

0.2928%
 - ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459

- 百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権11百万円。
 15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
 16. 子会社の株式総額 10百万円
 17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,701百万円
 18. 貸出金のうち、破綻先債権額は543百万円、延滞債権額は5,156百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 19. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は114百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は236百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,052百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,224百万円であります。
 23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	2,400百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,752百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店契約の担保として、預け金4,550百万円及び有価証券200百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は40百万円であります。
 24. 出資1口当たりの純資産額9,565円23銭
 25. 金融商品の状況に関する事項
 - 1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理要領・融資権限規程・担保評価要領等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM委員会規程およびリスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討・決定されたALMに関する方針に基づき、具体的な施策に取組み、常勤理事会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会等に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするために、運用および調達期間の最適化に取組んでおります。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫の外貨建運用資産は投資信託の一部のみとなっております。また、外国証券の利息部分に対し一部為替変動リスクが生じる債券を保有していることから、為替相場が10%上昇した場合のリスク量を算出し、月次でALM委員会等に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金証券部を通じ、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は1,486百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産・負債の総合的管理(ALM)を通して、適時適切に資金管理を行うほか、運用および調達期間の最適化に取組むことにより、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	79,343	79,481	138
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,780	24,218	437
その他有価証券	116,679	116,679	
(3) 貸出金(*1)	142,702		
貸倒引当金(*2)	△2,403		
貸出金(貸倒引当金控除後)	140,301	143,298	2,997
金融資産計	360,103	363,676	3,572
(1) 預金積金	348,960	349,144	183
(2) 借入金	2,667	2,743	75
金融負債計	351,627	351,887	258

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から30.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとと、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式	10
組合出資金(*2)	47
合計	67

(*1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項

これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,073	4,203	129
	地方債	8,130	8,269	139
	社債	7,843	8,021	177
	その他	2,303	2,320	16
	小計	22,350	22,814	463
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	599	597	△2
	社債	229	228	△1
	その他	600	578	△21
	小計	1,429	1,404	△25
合計		23,780	24,218	437

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,333	1,016	317
	債券	96,881	95,773	1,107
	国債	5,351	5,176	174
	地方債	20,747	20,535	212
	社債	70,781	70,061	720
	その他	7,694	6,869	825
	小計	105,909	103,660	2,249
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	53	56	△3
	債券	9,914	9,938	△24
	国債	-	-	-
	地方債	805	805	0
	社債	9,108	9,132	△23
	その他	803	822	△18
	小計	10,770	10,817	△46
合計		116,679	114,477	2,202

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	236	111	-
債券	102	-	16
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	102	-	16
その他	92	64	0
合計	431	176	17

30. 満期保有目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は40,111百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,580百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	469百万円
貸出金償却否認額	355
退職給付引当金損金算入限度額超過額	149
減価償却超過額	52
その他	237
繰延税金資産小計	1,264
評価性引当額	△198
繰延税金資産合計	1,066
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	621
繰延税金負債合計	621
繰延税金資産の純額	445百万円

33. (会計方針の変更)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用しております。退職給付見込額の期間帰属方法は期間定額基準を継続使用し、割引率の決定方法はデューレーションアプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首に退職給付引当金が230百万円増加し、利益剰余金が166百万円減少しております。

なお、当金庫は確定給付企業年金保険契約に基づき、一般勘定のみで運用しており、会計方針の変更に起因する割引率の変更はなかったことから、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

34. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.61%から27.66%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円増加し、法人税等調整額は1百万円減少しております。

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 90,192千円
子会社との取引による費用総額 108,773千円
- 出資1口当り当期純利益金額 257円67銭

■業務粗利益

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	4,689,190 (千円)	4,481,166 (千円)
資金運用収益	4,898,403	4,646,016
資金調達費用	209,213	164,849
役務取引等収支	150,682	140,048
役務取引等収益	460,283	472,240
役務取引等費用	309,601	332,191
その他の業務収支	68,476	27,294
その他の業務収益	127,791	118,709
その他の業務費用	59,315	91,414
業務粗利益	4,908,348	4,648,509
業務粗利益率	1.38%	1.29%

※1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度169千円)を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	354,592	357,754	4,898,403	4,646,016	1.38	1.29
うち貸出金	142,464	141,148	3,564,091	3,407,717	2.50	2.41
うち預け金	82,593	77,867	209,823	162,226	0.25	0.20
うち有価証券	125,756	135,329	1,078,198	1,034,427	0.85	0.76
資金調達勘定	344,842	347,807	209,213	164,849	0.06	0.04
うち預金積金	342,000	344,850	189,057	146,854	0.05	0.04
うち借入金	2,910	2,748	19,250	16,953	0.66	0.61

※1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度161百万円、平成26年度168百万円)を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合利息(平成25年度169千円)を控除してあります。
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	42,776	△404,631	△361,855	39,975	△292,362	△252,387
うち貸出金	△36,053	△157,030	△193,083	△31,931	△124,443	△156,374
うち預け金	3,187	△38,184	△34,997	△10,588	△37,009	△47,597
うち有価証券	34,438	△169,165	△134,727	111,966	△155,737	△43,771
支払利息	2,485	△77,130	△74,645	1,179	△45,712	△44,533
うち預金積金	1,995	△74,332	△72,337	1,835	△44,038	△42,203
うち借入金	△1,094	△1,192	△2,286	△973	△1,324	△2,297

※1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■総資金利鞘

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.38%	1.29%
資金調達原価率	1.13%	1.09%
総資金利鞘	0.25%	0.20%

■総資産利益率

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.26%	0.23%
総資産当期純利益率	0.16%	0.13%

※総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(債務保証見返除く)平均残高

■1店舗当たりの預金・貸出金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
預金	14,257	14,540
貸出金	5,996	5,945

■常勤職員1人当たりの預金・貸出金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
預金	1,065	1,125
貸出金	448	460

預金に関する指標

■ 預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	111,587	32.61	118,424	33.93
当座預金	2,449	0.71	2,284	0.65
普通預金	104,935	30.66	110,920	31.78
貯蓄預金	2,194	0.64	2,255	0.64
通知預金	322	0.09	1,143	0.32
別段預金	1,586	0.46	1,713	0.49
納税準備預金	98	0.02	108	0.03
定期性預金	230,597	67.38	230,535	66.06
定期預金	215,440	62.96	215,775	61.83
定期積金	15,157	4.42	14,760	4.22
合計	342,184	100.00	348,960	100.00

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	109,568	32.03	114,433	33.18
当座預金	2,001	0.58	2,237	0.64
普通預金	104,106	30.44	108,533	31.47
貯蓄預金	2,142	0.62	2,208	0.64
通知預金	383	0.11	497	0.14
別段預金	839	0.24	857	0.24
納税準備預金	93	0.02	100	0.02
定期性預金	232,431	67.96	230,416	66.81
定期預金	217,108	63.48	215,676	62.54
定期積金	15,322	4.48	14,739	4.27
合計	342,000	100.00	344,850	100.00

※国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	301,817	88.20	305,028	87.41
一般法人	36,066	10.53	38,839	11.12
金融機関	364	0.10	359	0.10
公金	3,936	1.15	4,732	1.35
合計	342,184	100.00	348,960	100.00

■ 固定金利預金、変動金利預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
定期預金	215,440	215,775
固定金利定期預金	215,222	215,559
変動金利定期預金	217	215
その他	-	-

※固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

■ 財形貯蓄預金残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
一般財形	653	663
財形年金	304	288
財形住宅	90	92
合計	1,047	1,044

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	2,175	1.51	2,224	1.55
手形貸付	15,710	10.91	15,976	11.19
証書貸付	123,005	85.46	121,495	85.13
当座貸越	3,035	2.10	3,005	2.10
合計	143,927	100.00	142,702	100.00

■貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	2,113	1.48	2,205	1.56
手形貸付	15,683	11.00	15,092	10.69
証書貸付	121,587	85.34	120,877	85.63
当座貸越	3,080	2.16	2,971	2.10
合計	142,464	100.00	141,148	100.00

※国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	65,121	45.24	65,683	46.02
運転資金	78,805	54.75	77,018	53.97
合計	143,927	100.00	142,702	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	757	16,754	11.64	729	16,671	11.68
農業・林業	144	1,114	0.77	140	1,298	0.90
鉱業・採石業・砂利採取業	3	19	0.01	2	11	0.00
建設業	1,042	15,373	10.68	1,013	15,776	11.05
運輸業・郵便業	246	7,789	5.41	243	7,937	5.56
卸売業・小売業	705	14,307	9.94	694	14,279	10.00
金融業・保険業	10	7,962	5.53	9	7,961	5.57
不動産業	213	13,111	9.10	218	12,602	8.83
物品賃貸業	19	736	0.51	18	661	0.46
学術研究、専門・サービス業	8	124	0.08	9	129	0.09
宿泊業	13	293	0.20	12	246	0.17
飲食業	263	2,248	1.56	236	1,966	1.37
生活関連サービス業、娯楽業	159	2,486	1.72	155	2,454	1.71
教育・学習支援業	17	485	0.33	21	594	0.41
医療・福祉	62	3,743	2.60	64	3,546	2.48
その他のサービス	505	7,577	5.26	502	7,663	5.36
小計	4,166	94,129	65.40	4,065	93,802	65.73
地方公共団体	12	5,178	3.59	12	4,296	3.01
個人	11,665	44,618	31.00	11,465	44,602	31.25
合計	15,843	143,927	100.00	15,542	142,702	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金	143,927	142,702
変動金利	74,667	74,627
固定金利	69,259	68,074

■預貸率

(単位:百万円、%)

	平成25年度	平成26年度
貸出金残高A	143,927	142,702
預金残高B	342,184	348,960
預貸率	A/B	42.06
	期中平残	41.65
		40.89
		40.93

※国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	1,235	1,235
動産	234	216
不動産	37,432	35,322
小計	38,903	36,775
信用保証協会・信用保険	28,056	29,254
保証	20,878	20,952
信用	56,088	55,719
合計	143,927	142,702

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	39	17
動産	-	-
不動産	220	189
小計	259	207
信用保証協会・信用保険	65	45
保証	67	69
信用	-	-
合計	384	322

■会員・会員外別貸出金状況

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	127,587	88.64	127,028	89.01
会員外	16,339	11.35	15,674	10.98
合計	143,927	100.00	142,702	100.00

有価証券に関する指標

■有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	9,722	7.73	9,576	7.07
地方債	23,934	19.03	28,879	21.33
社債	80,357	63.89	85,608	63.25
株式	840	0.66	1,069	0.79
外国証券	6,313	6.33	4,676	3.45
投資信託	4,364	3.47	5,312	3.92
その他証券	223	0.17	206	0.15
合計	125,756	100.00	135,329	100.00

■商品有価証券の種類別平均残高

該当取引はありません。

■信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)

該当取引はありません。

■金銭の信託

該当取引はありません。

■有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,074	4,172	98	4,073	4,203	129
	地方債	5,144	5,238	93	8,130	8,269	139
	社債	3,126	3,182	56	7,843	8,021	177
	その他	2,004	2,028	23	2,303	2,320	16
	小計	14,349	14,622	272	22,350	22,814	463
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	601	600	△0	-	-	-
	地方債	1,412	1,407	△4	599	597	△2
	社債	1,987	1,981	△5	229	228	△1
	その他	700	695	△4	600	578	△21
	小計	4,700	4,685	△15	1,429	1,404	△25
合計		19,050	19,307	257	23,780	24,218	437

※1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 ※2. 上記のその他は外国証券です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	712	616	95	1,333	1,016	317
	債 券	93,873	92,905	968	96,881	95,773	1,017
	国 債	5,206	5,046	159	5,351	5,176	174
	地 方 債	17,547	17,403	144	20,747	20,535	212
	社 債	71,119	70,454	664	70,781	70,061	720
	そ の 他	4,443	4,220	223	7,694	6,869	825
	小 計	99,029	97,742	1,287	105,909	103,660	2,249
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	277	299	△22	53	56	△3
	債 券	7,637	7,653	△16	9,914	9,938	△24
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	2,020	2,024	△3	805	805	0
	社 債	5,616	5,629	△13	9,108	9,132	△23
	そ の 他	2,189	2,258	△68	803	822	△18
	小 計	10,104	10,212	△107	10,770	10,817	△46
合 計	109,134	107,954	1,180	116,679	114,477	2,202	

- ※1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記のその他は外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	10	10
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	10	10
投資事業有限責任組合等	45	47
合 計	65	67

■ 預証率

(単位:百万円、%)

	平成25年度	平成26年度
	有 価 証 券 残 高 A	128,250
預 金 残 高 B	342,184	348,960
預 証 率	A / B	40.27
	期中平残	39.24

※国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 有価証券の残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国 債	平成25年度	959	1,401	938	3,630	2,952	-
	平成26年度	988	815	1,559	3,742	2,318	-	-	9,425
地 方 債	平成25年度	943	7,975	9,054	2,031	6,121	-	-	26,126
	平成26年度	3,402	9,299	7,841	3,375	6,363	-	-	30,283
社 債	平成25年度	11,800	28,469	23,854	6,943	10,682	98	-	81,848
	平成26年度	13,196	29,483	22,386	8,875	13,934	86	-	87,963
株 式	平成25年度	-	-	-	-	-	-	1,009	1,009
	平成26年度	-	-	-	-	-	-	1,406	1,406
外 国 証 券	平成25年度	-	3,523	500	104	-	500	-	4,628
	平成26年度	2,504	1,000	804	-	-	500	-	4,809
その他の証券	平成25年度	-	211	83	920	975	-	2,564	4,755
	平成26年度	13	198	1,031	475	1,079	-	3,841	6,639
合 計	平成25年度	13,702	41,581	34,432	13,629	20,731	598	3,573	128,250
	平成26年度	20,105	40,797	33,624	16,469	23,696	586	5,247	140,527

リスク管理債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

区 分	平成25年度	平成26年度
破綻先債権額(A)	617	543
延滞債権額(B)	5,011	5,156
合計(C) = (A) + (B)	5,628	5,700
担保・保証額(D)	3,352	3,083
回収に懸念がある債権額(E) = (C) - (D)	2,276	2,616
個別貸倒引当金(F)	1,802	1,882
同引当率(G) = (F) / (E) (%)	79.18%	71.94%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 個別貸倒引当金は、貸借対照表上に記載した金額ではなく、破綻先債権額、延滞債権額に対して個別に引当計上した金額です。

7. 貸倒引当金には、貸借対照表上の一般貸倒引当金を3か月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額との比率に応じた額を記載しております。

2. 3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

区 分	平成25年度	平成26年度
3か月以上延滞債権額(H)	78	114
貸出条件緩和債権額(I)	284	236
合計(J) = (H) + (I)	362	351
担保・保証額(K)	253	181
回収に管理を要する債権額(L) = (J) - (K)	109	170
貸倒引当金(M)	44	36
同引当率(N) = (M) / (L) (%)	40.89%	21.26%

3. リスク管理債権の合計額

区 分	平成25年度	平成26年度
合計(C) + (J)	5,991	6,052

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,927	3,139
危険債権	2,723	2,585
要管理債権	362	351
正常債権	138,422	137,060
合 計	144,435	143,136

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
金融再生法上の不良債権 (A)	6,012	6,076
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,927	3,139
危険債権	2,723	2,585
要管理債権	362	351
保全額 (B)	5,472	5,206
貸倒引当金 (C)	1,850	1,923
担保・保証等 (D)	3,621	3,282
保全率 (B) / (A) (%)	91.02%	85.68%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	77.42%	68.85%

(注) 貸倒引当金は、個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸 出 金 償 却	71	19

定性的な開示項目

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に当金庫が積み立てている利益剰余金（特別積立金、利益準備金等）と地域のお客さまから預かりしている出資金により構成されています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより、自己資本を充実させており、経営の健全性を十分に維持している水準にあると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとの収益計画に基づいた業務推進により計上された利益の資本積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスク管理に関する項目事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置づけ、与信業務の基本理念や方針等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理の徹底を図っております。

信用リスクの評価については、小口先数主義に基づく推進によるリスク分散を図るとともに、厳格な自己査定を実施し、不良債権の適正な償却・引当を実施しています。

また、個別案件の与信管理においては、融資部門・営業推進部門・融資管理部門・資産査定部門を完全に分離独立した組織とし、営業店の一次審査と本部の二次審査による厳しい審査体制をとっています。

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」および「償却および引当に関する基準書」により、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫では、リスク・ウエイトの判定にあたり標準的手法を採用しております。

また、保有する資産の一部（有価証券等）について、エクスポートの種類のごとに使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・国内債券エクスポート
株式会社 格付投資情報センター (R&I)
株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・外国債券エクスポート
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を指し、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、与信審査に際し、資金使途、返済財源、財務内容など様々な角度から検討をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置づけとして捉えております。

担保や保証に過度に依存しないような融資の推進に取組むとともに、担保や保証が必要な場合は、お客さまへの十分なご説明をしたうえでご契約をいただいております。

また、担保・保証の手続きについては、「融資業務取扱規程」および「担保評価要領」等により適切な取扱いをしております。

なお、当金庫では信用リスク削減手法として、以下の手法を採用しております。

(1) 適格融資資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出金残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内とします。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

与信取引において、取引先が期限の利益を喪失した場合に、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権について、原資産および債務者のリスク・ウエイトに代えて当該保証機関のリスク・ウエイトを適用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、該当取引を行っておりません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫では有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、定期的に資金運用検討会に諮り、ALM委員会へ報告するなど適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は、「余資運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

(2) 証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫の定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2機関を採用しております。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

株式会社 日本格付研究所 (JCR)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象の発生によって生じる損失に係るリスク」を指します。

当金庫では、「事務リスク管理要領」、「法務リスク管理要領」、「風評リスク管理要領」および「システムリスク管理要領」を定め、オペレーショナル・リスク管理に取組むことにより、リスクの顕現化の未然防止に努めております。

また、これらのリスクに関して、各リスク管理担当部署会議等において検討するとともに、必要に応じ常勤理事会へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポートにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託については、毎日時価評価を行い、価格変動リスク管理をするとともに、運用状況により「資金運用検討会」に諮り、対応について検討をしております。

また、株式関連商品への投資は、債券投資の金利リスクヘッジ手段として捉えており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金については、その公共性等を勘案しながら個別に慎重な投資判断をしております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫の定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により当金庫の保有する資産・負債の現在価値が変動するリスクを指します。

当金庫では、一定の金利ショックを想定した銀行勘定における金利リスク (BPV) の計測、金利変動の影響度を勘案した収益シミュレーション、新商品の導入による影響度試算などを行っております。

銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測結果については、定期的に ALM 委員会へ報告を行い、資産・負債の最適化に向けた検討をしております。

(2) 内部管理上使用了銀行勘定の金利リスク算定手法の概要

金利リスク算出の前提は、以下のとおりです。

- ・計測手法
金利ラダー方式
- ・コア預金
対象：流動性預金
算定方法：①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
の3つのうち最小の金額を上限とする。

満期：5年以内 (平均2.5年)

- ・金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金などの金利と期間を有する資産・負債
- ・金利ショック 99%タイル値または1%タイル値
- ・リスク計測の頻度 月次 (前月末基準)

定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

◆単体

(単位:百万円、%)

項 目	平成 25年度	経過措置による 不算入額	平成 26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,637		16,895	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,941		1,943	
うち、利益剰余金の額	14,776		15,032	
うち、外部流出予定額(△)	77		77	
うち、上記以外に該当するものの額	△2		△2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	720		592	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	720		592	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 17,358		17,488	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	151	29	117
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	151	29	117
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) -		29	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 17,358		17,459	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	129,282		130,851	
資産(オン・バランス)項目	129,021		130,670	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		117	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	-		117	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス取引等項目	260		180	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,592		9,092	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 138,874		139,943	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.49%		12.47%	

(注) 自己資本比率算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

◆連結

(単位:百万円、%)

項 目	平成	経過措置による	平成	経過措置による
	25年度	不算入額	26年度	不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,645		16,904	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,941		1,943	
うち、利益剰余金の額	14,783		15,040	
うち、外部流出予定額(△)	77		77	
うち、上記以外に該当するものの額	△2		△2	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第6条第3項)によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	720		592	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	720		592	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 17,365		17,496	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	151	29	117
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	151	29	117
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) -		29	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 17,365		17,467	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	129,273		130,842	
資産(オン・バランス)項目	129,013		130,662	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		117	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	-		117	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス取引等項目	260		180	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,592		9,092	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 138,866		139,935	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.50%		12.48%	

(注) 自己資本比率算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

◆連結 該当ありません。

3. 自己資本の充実度に関する事項

◆単体

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	129,282	5,171	130,851	5,234
①標準的手法が適用される ポートフォリオごとのエクスポージャー	129,282	5,171	130,851	5,234
(i) ソブリン向け	3,541	141	3,697	147
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,068	842	19,879	795
(iii) 法人等向け	33,281	1,331	35,715	1,428
(iv) 中小企業等・個人向け	43,966	1,758	42,569	1,702
(v) 抵当権付住宅ローン	4,860	194	5,742	229
(vi) 不動産取得等事業向け	4,111	164	3,272	130
(vii) 3ヵ月以上延滞等	1,107	44	1,582	63
(viii) その他	17,245	693	18,393	735
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,592	383	9,092	363
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	138,874	5,554	139,943	5,597

◆連結

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	129,273	5,170	130,842	5,233
①標準的手法が適用される ポートフォリオごとのエクスポージャー	129,273	5,170	130,842	5,233
(i) ソブリン向け	3,541	141	3,697	147
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,068	842	19,879	795
(iii) 法人等向け	33,281	1,331	35,715	1,428
(iv) 中小企業等・個人向け	43,966	1,758	42,569	1,702
(v) 抵当権付住宅ローン	4,860	194	5,742	229
(vi) 不動産取得等事業向け	4,111	164	3,272	130
(vii) 3ヵ月以上延滞等	1,107	44	1,582	63
(viii) その他	17,337	693	18,385	735
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,592	383	9,092	363
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	138,866	5,554	139,935	5,597

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

◆単体

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
国 内	361,767	368,542	144,311	143,024	116,905	126,590	-	-	2,519	2,638
国 外	4,621	4,817	-	-	4,608	4,804	-	-	-	-
地 域 別 合 計	366,389	373,359	144,311	143,024	121,514	131,394	-	-	2,519	2,638
製 造 業	31,323	33,531	17,237	17,088	13,438	15,727	-	-	442	441
農 業、林 業	1,425	1,569	1,423	1,567	-	-	-	-	23	20
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	19	11	19	11	-	-	-	-	-	-
建 設 業	17,243	17,869	17,025	17,426	199	399	-	-	678	521
電気・ガス・熱供給・水道業	1,454	2,998	12	35	1,427	2,946	-	-	-	-
情 報 通 信 業	459	258	1	-	400	200	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	11,448	11,773	8,080	8,196	3,312	3,512	-	-	131	123
卸 売 業、小 売 業	17,704	17,481	14,785	14,736	2,801	2,600	-	-	346	497
金 融 業、保 険 業	110,334	107,766	8,042	8,044	30,391	30,155	-	-	-	-
不 動 産 業	16,491	16,466	14,668	14,140	1,800	2,306	-	-	297	312
物 品 賃 貸 業	736	661	736	661	-	-	-	-	0	-
学術研究、専門・技術サービス業	126	162	126	162	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	313	265	313	265	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	2,708	2,434	2,706	2,433	-	-	-	-	113	137
生活関連サービス業、娯楽業	2,831	2,860	2,830	2,858	-	-	-	-	-	1
教育、学習支援業	525	614	524	614	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	4,067	3,816	4,064	3,814	-	-	-	-	1	231
その他のサービス	8,649	8,902	8,435	8,578	199	300	-	-	196	137
国・地方公共団体等	72,832	77,650	5,178	4,296	67,544	73,246	-	-	-	-
個 人	38,152	38,120	38,096	38,070	-	-	-	-	287	212
そ の 他	27,539	28,142	-	18	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	366,389	373,359	144,311	143,024	121,514	131,394	-	-	2,519	2,638
1 年 以 下	90,313	81,356	37,201	37,659	14,295	20,033	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	98,768	104,693	30,081	28,599	40,152	40,393	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	55,584	54,948	21,208	21,427	34,247	32,402	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	25,716	27,919	12,353	11,748	12,433	15,660	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	32,146	35,788	11,333	11,426	19,787	22,316	-	-	-	-
1 0 年 超	24,749	24,888	24,149	24,299	598	586	-	-	-	-
期間の定めのないもの	39,110	43,764	7,983	7,863	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	366,389	373,359	144,311	143,024	121,514	131,394	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、無形固定資産、有形固定資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆連結

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
国 内	361,759	368,533	144,311	143,024	116,905	126,590	-	-	2,519	2,638
国 外	4,621	4,817	-	-	4,608	4,804	-	-	-	-
地 域 別 合 計	366,381	373,350	144,311	143,024	121,514	131,394	-	-	2,519	2,638
製 造 業	31,323	33,531	17,237	17,088	13,438	15,727	-	-	442	441
農 業、林 業	1,425	1,569	1,423	1,567	-	-	-	-	23	20
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	19	11	19	11	-	-	-	-	-	-
建 設 業	17,243	17,869	17,025	17,426	199	399	-	-	678	521
電気・ガス・熱供給・水道業	1,454	2,998	12	35	1,427	2,946	-	-	-	-
情 報 通 信 業	459	258	1	-	400	200	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	11,448	11,773	8,080	8,196	3,312	3,512	-	-	131	123
卸 売 業、小 売 業	17,704	17,481	14,785	14,736	2,801	2,600	-	-	346	497
金 融 業、保 険 業	110,334	107,766	8,042	8,044	30,391	30,155	-	-	-	-
不 動 産 業	16,491	16,466	14,668	14,140	1,800	2,306	-	-	297	312
物 品 賃 貸 業	736	661	736	661	-	-	-	-	0	-
学術研究、専門・技術サービス業	126	162	126	162	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	313	265	313	265	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	2,708	2,434	2,706	2,433	-	-	-	-	113	137
生活関連サービス業、娯楽業	2,831	2,860	2,830	2,858	-	-	-	-	-	1
教育、学習支援業	525	614	524	614	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	4,067	3,816	4,064	3,814	-	-	-	-	1	231
その他のサービス	8,641	8,894	8,435	8,578	199	300	-	-	196	137
国・地方公共団体等	78,832	77,650	5,178	4,296	67,544	73,246	-	-	-	-
個 人	38,152	38,120	38,096	38,070	-	-	-	-	287	212
そ の 他	27,539	28,142	-	18	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	366,381	373,350	144,311	143,024	121,514	131,394	-	-	2,519	2,638
1 年 以 下	90,313	81,356	37,201	37,659	14,295	20,033	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	98,768	104,693	30,081	28,599	40,152	40,393	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	55,584	54,948	21,208	21,427	34,247	32,402	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	25,716	27,919	12,353	11,748	12,433	15,660	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	32,146	35,788	11,333	11,426	19,787	22,316	-	-	-	-
1 0 年 超	24,749	24,888	24,149	24,299	598	586	-	-	-	-
期間の定めのないもの	39,102	43,755	7,983	7,863	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	366,381	373,350	144,311	143,024	121,514	131,394	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、無形固定資産、有形固定資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

◆単体／連結

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	703	646	-	703	646
	平成26年度	646	520	-	646	520
個別貸倒引当金	平成25年度	1,961	1,806	425	1,535	1,806
	平成26年度	1,806	1,887	263	1,543	1,887
合 計	平成25年度	2,664	2,452	425	2,238	2,452
	平成26年度	2,452	2,408	263	2,189	2,408

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等には含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

◆単体／連結

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金期末残高		個別貸倒引当金期末の増減額		貸出金償却	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製 造 業	246	238	△57	△7	14	2
農 業、林 業	5	21	4	16	-	0
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	409	276	△2	△133	10	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	161	131	61	△30	-	-
卸 売 業、小 売 業	289	344	△9	55	28	4
金 融 業、保 険 業	2	3	△12	1	-	-
不 動 産 業	359	321	△103	△37	4	2
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	△2	-	-	-
飲 食 業	52	75	1	23	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	0	60	0	59	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	54	0	54	-	1
そ の 他 の サ ー ビ ス	91	126	3	34	4	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	187	232	△36	45	7	6
合 計	1,806	1,887	△155	81	71	19

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	86,756	-	90,292	-	86,756	-	90,292
10%	-	28,831	-	30,792	-	28,831	-	30,792
20%	6,524	104,381	5,519	102,054	6,524	104,381	5,519	102,054
35%	-	13,831	-	16,363	-	13,831	-	16,363
50%	22,660	1,975	27,368	707	22,660	1,975	27,368	707
75%	-	55,428	-	53,755	-	55,428	-	53,755
100%	300	44,918	503	42,958	300	44,910	503	42,949
150%	-	304	-	2,582	-	304	-	2,582
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産 の把握が困難な資産	-	476	-	460	-	476	-	460
自己資本控除	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	29,486	336,903	33,392	339,966	29,486	336,895	33,392	339,958

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

◆単体/連結

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,632	5,060	26,017	24,754	-	-

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

◆単体

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,842	2,842	4,517	4,517
非 上 場 株 式 等	1,188	1,188	1,190	1,190
合 計	4,030	4,030	5,707	5,707

◆連結

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,842	2,842	4,517	4,517
非 上 場 株 式 等	1,178	1,178	1,180	1,180
合 計	4,020	4,020	5,697	5,697

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、優先出資証券及び株式投資信託を含んでおります。
3. 非上場株式には、出資金及び事業組合出資金を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

◆単体/連結

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	183	176
売 却 損	23	0
償 却	-	-

八. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

◆単体／連結

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	223	1,024

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

◆単体／連結

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	-	-

9. 金利リスクに関する事項

◆単体／連結

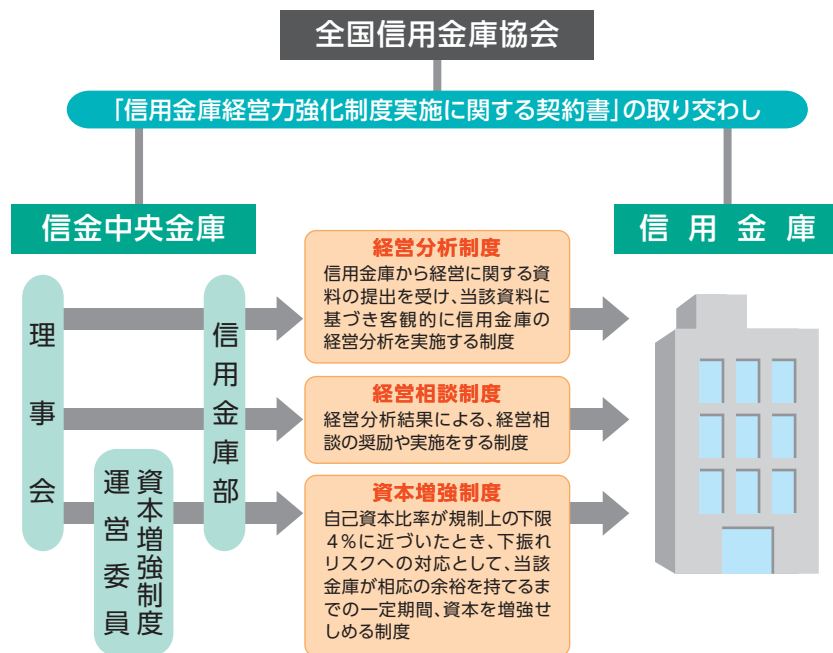
区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸 出 金	1,193	862	定期性預金	△37	△39
有 価 証 券 等	649	732	要求払預金	△69	△73
預 け 金	0	23	そ の 他	△24	△19
そ の 他	0	0			
運 用 勘 定 合 計	1,843	1,619	調 達 勘 定 合 計	△132	△133
銀行勘定の金利リスク	1,710	1,486			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、99パーセンタイル金利を金利ショックとして銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

『信用金庫経営力強化制度』

信用金庫経営力強化制度は、信用金庫の経営力強化に努め、一時的な要因により自己資本比率が低下するような場合には、信金中央金庫から自己資本の増強を支援することによって、信用金庫の経営悪化を未然に防止しようとするもので、業界のセーフティネットの性格を有するものです。

信金中央金庫は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、邦銀有数の規模と効率性を有しています。



連結の範囲に関する事項(定性的な開示)

子会社の概況

結城信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務用品等の一括購入などのサービスを提供しております。



(平成26年6月末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)ユーシンビジネスサービス	茨城県結城市大字結城557番地	事務用品等の一括購入、他結城信用金庫の委託に基づく業務	平成5年10月1日	10百万円	100%	—%

連結情報

当金庫では、子会社である(株)ユーシンビジネスサービスは当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。連結自己資本比率については、その内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

資産基準	=	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}}$	=	$\frac{18\text{百万円}}{372,522\text{百万円}} \times 100 = 0.00\%$
経常収益基準	=	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}}$	=	$\frac{108\text{百万円}}{5,438\text{百万円}} \times 100 = 2.00\%$
利益基準	=	$\frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}}$	=	$\frac{0\text{百万円}}{500\text{百万円}} \times 100 = 0.18\%$
利益剰余金基準	=	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}}$	=	$\frac{8\text{百万円}}{15,032\text{百万円}} \times 100 = 0.05\%$

信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(2) 延滞債権に該当する貸出金	35
イ. 事業の組織	23	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	35
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	23	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	35
ハ. 事務所の名称及び所在地	21	ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	37, 38
2. 金庫の主要な事業の内容	16~19	二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		(1) 有価証券	33, 34
イ. 直近の事業年度における事業の概況	5~6	(2) 金銭の信託	33
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況		(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	33
(1) 経常収益	6	ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
(2) 経常利益又は経常損失	6	ヘ. 貸出金償却の額	35
(3) 当期純利益又は当期純損失	6	ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査法人の監査を受けている場合にはその旨	25
(4) 出資総額及び出資総口数	6	財務諸表の正確性・内部監査の有効性	26
(5) 純資産額	6	金庫及び子会社に関する事項	45
(6) 総資産額	6		
(7) 預金積金残高	6	6. 「自己資本の充実の状況」(自己資本比率規制の第3の柱) 開示事項	
(8) 貸出金残高	6	イ. 「定性的な開示事項」(連結・単体)	
(9) 有価証券残高	6	(1) 自己資本調達手段の概要	36
(10) 単体自己資本比率	6	(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	36
(11) 出資に対する配当金	6	(3) 信用リスクに関する事項	36
(12) 職員数	6	(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	36
(13) 役員数	6	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	36
(14) 会員数	6	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	36
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況		(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	36
(1) 主要な業務の状況を示す指標		(8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー	36
① 業務粗利益及び業務粗利益率	30	(9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項	36
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	30	ロ. 「定量的な開示事項」(単体)	
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	30	(1) 自己資本の構成に関する事項	37, 38
④ 受取利息及び支払利息の増減	30	(2) 自己資本の充実度に関する事項	39
⑤ 総資産経常利益率	30	(3) 信用リスクに関する事項	40
⑥ 総資産当期純利益率	30	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	43
(2) 預金に関する指標		(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	43
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	31	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	43
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	31	(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	43, 44
(3) 貸出金等に関する指標		(8) 金利リスクに関する事項	44
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	32	ハ. 「定量的な開示事項」(連結)	
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	32	(1) 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	39
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	33	(2) 自己資本の構成に関する事項	37, 38
④ 用途別の貸出金残高	32	(3) 自己資本の充実度に関する事項	39
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	32	(4) 信用リスクに関する事項	41
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	32	(5) 信用リスク削減手法に関する事項	43
(4) 有価証券に関する指標		(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	43
① 商品有価証券の種類別の平均残高	33	(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	43
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	34	(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	43, 44
③ 有価証券の種類別の平均残高	33	(9) 金利リスクに関する事項	44
④ 預証率の期末値及び期中平均値	34		
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項			
イ. リスク管理の体制	12		
ロ. 法令遵守の態勢	13		
ハ. 金融ADR制度への対応	14		
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況			
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	25~29		
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	35		



結城信用金庫

茨城県結城市大字結城557番地

TEL: 0296-32-2110

URL: <http://www.shinkin.co.jp/yuki/>

E-mail: yukisb@intio.or.jp



このチラシは環境に優しい大豆インキで印刷されています。